

平成27年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

平成27年 9月14日（月曜日）

開 会 午前10時10分

延 会 午後 3時54分

○出席委員（12名）

委員長 小西秀延君	副委員長 山田和子君
委員 氏家裕治君	委員 齋藤征信君
委員 大渕紀夫君	委員 松田謙吾君
委員 西田祐子君	委員 広地紀彰君
委員 吉谷一孝君	委員 本間広朗君
委員 前田博之君	委員 及川保君
議長 山本浩平君	

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	古俣博之君
総 務 課 長	大黒克己君
総 務 課 主 幹	伊藤信幸君
総 務 課 主 幹	村上弘光君
総 務 課 主 幹	工藤智寿君
総 務 課 主 査	温井雅樹君
総務課危機管理室長	小関雄司君
財 政 課 長	安達義孝君
企 画 課 長	高橋裕明君
企 画 課 主 幹	佐々木尚之君
企 画 課 主 査	貳又聖規君
企画課アイヌ施策推進室主査	森 誠一君
経 済 振 興 課 長	本間力君
経 済 振 興 課 主 査	喜尾盛頭君
農 林 水 産 課 主 幹	池田誠君

農林水産課主査	田 中 智 之 君
生活環境課長	山 本 康 正 君
生活環境課主査	小野寺 修 男 君
生活環境課主査	上 田 幹 博 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
町 民 課 主 査	瀬 賀 光 子 君
税 務 課 長	南 光 男 君
上下水道課長	田 中 春 光 君
建 設 課 長	竹 田 敏 雄 君
健康福祉課長	長 澤 敏 博 君
健康福祉課主幹	竹 内 瑠美子 君
健康福祉課主幹	庄 司 尚 代 君
高齢者介護課長	田 尻 康 子 君
高齢者介護主幹	打 田 千絵子 君
学校教育課長	高 尾 利 弘 君
生涯学習課長	武 永 真 君
子ども課長	下 河 勇 生 君
子ども課主幹	渡 辺 博 子 君
子ども課子ども発達支援センター長	山 口 由 美 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
会 計 室 長	熊 倉 博 幸 君
消 防 長	中 村 諭 君
監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
監 査 委 員	吉 田 和 子 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから、決算審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時10分）

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） これから本日の会議を開きます。

○委員長（小西秀延君） 委員長として各委員に一言申し上げます。

議会が議決しなければならない重要な事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は監査委員が行う専門的な立場とは異なって、予算にかかる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見をもとにして、①予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか。②予算議決の目的趣旨に沿って執行されているか。③各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期すものであります。これらの審査を通して、議会の監査機能を十分に発揮することが求められます。

また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを調べる重要なものであります。

このように本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については、円滑な進行が求められます。質疑は款の中の議論において何度でもできるということにしていますが、同一の事案に対しては、おおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては申し出いただき、委員長の判断により回数をこえて質疑を可能とします。また、各委員の質疑機会が保障されるようお願いいたします。委員会は本日より16日までとしております。

次に、決算審査の日程・審査方法等につきまして事務局長から説明をさせます。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 決算審査の進め方につきましてご説明いたします。皆様のお手元に審査日程表を配付しております。審査日程であります、本日14日、15日、16日の3日間の開催を予定しております。

次に、審査時間ではありますが、おおむね午後4時頃までをめどとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますのでご承知ください。

本日、第1日目ではありますが、審査に入る前に町長及び教育長から平成26年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約20分程度で総括していただくこととなっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、代表監査委員より約10分程度で全ての会計についての監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。

次に、財政健全化プランの進行管理についてであります。平成26年度から財政健全化プランによ

り財政健全化を進めておりますが、この進行状況について担当課より説明を受け、終わり次第各会計の審査に入ります。一般会計につきましては、おおむね2日間と最終日の午前中をめどに、また各特別会計・企業会計については、最終日の午後に審議する予定としております。

次に、審査の方法であります。ページ表を配布しております。例年のとおり「款」ごとに区切って質疑を行うこととしております。したがって、「款」ごとの区切りとすることから、「款」の中での委員の発言は何度でもできるものとします。ただし、先ほど委員長がお話したとおり、同一事案に対して、おおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出ていただき、委員長の判断により回数を超えることも可能としております。

認定第1号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書を中心にしながら、決算書を併用して審議いたします。

認定第2号及び第3号である水道会計及び病院会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特別財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。

また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。

また、決算書の「実質収支に関する調書」、「財産に関する調書」、主要施策等成果説明書の「平成26年度各会計歳入歳出決算額調（総括）」については、一般会計と特別会計の審査が終了した後にを行うこととしております。以上で説明を終わります。

○委員長（小西秀延君） 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員をお願いを申し上げます。

1点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は、審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

ただいまから本委員会に付託されました案件の審査を行います。本委員会に付託されました案件は、

認定第1号 平成26年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 平成26年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 平成26年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

報告第1号 平成26年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第2号 平成26年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第3号 平成26年度白老町立健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出についての6議案であります。これらを一括上程し、順次議題に供します。

最初に町長より、平成26年度町政執行方針の総括について説明を願います。

戸田町長、登壇願います。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催にあたり、平成26年度に執行した主な事業成果について申し上げます。

私が町政運営を託されてから、任期もあと少しになったところであります。この4年間は笑顔あふれる元気なまちを目指して、財政健全化や産業振興、安全安心な暮らしづくりなど山積する行政課題に道筋をつけてまいりました。

また、今後はさらなる少子高齢化が見込まれる中、人口減少に歯どめをかけるため、象徴空間の整備を追い風にして地方創生を成し遂げていきたいと決意しております。

昨年度の執行方針では、将来に向けたまちづくりをしっかりと構想し、町民とともに取り組む実践力を高めていく「確かな展望と地域力の発揮の年」として、町民の安心確保、地域活力の向上、財政健全化の達成などに対応すべく、迅速・果敢に対策を実行して、明るい将来につなげるまちづくりを推進していかなければならないと決意を述べました。一例で申し上げますと、町民の安心確保につきましては地域が主体となって作り上げた「地区コミュニティ計画」、地域活力の向上につきましては、官民協働で作り上げた「白老町活性化推進基本構想」、財政健全化の達成につきましては、「財政健全化プラン」の確実な推進などに取り組んでまいりました。その間に多くの町民の皆様からご意見を伺い、議会の皆様と何度も検討議論を重ねることができました。

昨年度を振り返りますと、町政施行60周年を記念した式典の開催、それに伴う各種行事を開催し、町民の皆様とともに歴史を振り返り、未来への期待を共有し、白老子ども憲章を制定いたしました。

また、地域との結びつきに関しましては、協働のまちづくりの深化を進めるため、地域担当職員制度を開始いたしました。4月には本町が過疎地域指定に追加され、9月に白老町過疎地域自立促進市町村計画を策定いたしました。象徴空間に関しましては、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会にあわせて一般公開することや、管理運営に関する基本方針が6月に閣議決定されました。

また、昨年度は7月に本町の観測史上最大となる震度5弱を観測した石狩地方南部地震が発生したことや、9月には北海道として初めてとなる大雨特別警報が発令された大規模な水害が発生し、河川等の氾濫もあり、災害対応の重要性を改めて感じた1年でありました。

そして財政健全化プランの1年目として、財政規律を守りながら健全財政への道筋をスタートさせることができました。

ここで26年度の町政執行方針に掲げた「基本姿勢」について述べさせていただきます。

1つ目は、「協働・連携による活力ある産業のまちづくり」についてであります。

昨年、私は、多様な産業をもつ本町では、それぞれが成長するとともに、連携・協力することでさらなる可能性が広がると申しました。特に観光は総合産業であり、食と観光を柱とすることで、1次産業から3次産業までの連携が重要となります。その結果26年度は観光入り込み数がおおよそ5万8,000人増加し、過去5年間では最も大きな伸びとなり、産業横断的な営業戦略の展開も推力となり交流人口をふやすことができました。また、企業誘致では、自治体連携による首都圏でのフェア開催など新たな誘致活動をはじめ、旧虎杖中学校跡地における立地企業の操業開始に向けた動きが

本格化していく中で、地域経済の活性化と雇用への期待が膨らんでおります。

さらには、2020年の象徴空間整備を見据え、地場産業の実態や町の特性を活かしながら、関係団体等と連携し産業の雇用基盤の確立、産業間連携の強化、行政業務を拡大など、活力ある産業のまちづくりを進めてまいりました。

2つ目は、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

昨年の執行方針では、全国的にも人口減少や少子高齢化の問題が顕在化し、暮らしの安全・安心に対する不安が増大してきていると述べましたが、国においてもそれらの問題に立ち向かうため、まち・ひと・しごと創生法を昨年12月に施行させ、対策を総合的かつ計画的に実施していくことといたしました。

本町におきましては長年継続してまいりました協働のまちづくりを土台に、高齢者・障がい者や子どもが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で見守り活動を行うため、その意識向上と体制整備を図り、「白老町地域見守りネットワーク」を昨年4月に設置し、52団体と協定を結びました。その後、町に対して多くの見守り情報が寄せられ、安心な暮らしづくりに寄与しております。

また、地域コミュニティにつきましても多くの課題を抱える中、みずからの地域はみずから暮らしやすくしようと検討を重ね、町内3地区において「地区コミュニティ計画」の策定に取り組んでまいりました。

3つ目は「将来につなげる地域力創造のまちづくり」についてであります。

1点目の民族共生の象徴となる空間整備につきましては、関係省庁や国会議員に対して要望活動や協議を重ねてまいりました。その結果、国土交通大臣やアメリカ駐日大使など、国会議員や政府要人など多くの方が現地視察で来町し、施設整備や人材・知見の活用について伝えることができました。同時に、町内では、活性化推進会議を中心に広く意見を聞き、学習会や検討会を重ね推進基本構想を策定いたしました。

2点目の北海道新幹線開業に向けては、日胆地域戦略会議や登別洞爺広域観光圏協議会、登別市白老町観光連絡協議会を中心に、広域的な連携を図り圏域への観光客誘致に向けた情報の発信、二次交通の整備、周遊ルートの検討ニーズ調査などを実施して交流人口の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

3点目の過疎法の活用と地域コミュニティの活性化につきましては、9月に過疎計画を策定し、過疎債の活用を図るなど、財政上の優遇措置を有効に活用することができました。また、自主自立の地域づくりを進めるための地区コミュニティ計画は、地域町民による計画策定委員によって、地域担当職員も支援しながら策定いたしました。

これらのことは、将来につなげる重要なまちづくりの取り組みであり、道筋として今後ますますその結果を期待しているところであります。

次に「主要施策の展開」の中から主な取り組みについて述べさせていただきます。

1点目の生活と環境についてであります。防災対策としましては、災害時の被害を最小化する減災の考え方を基本方針として、地域防災計画の修正・改訂を行いました。さらに継続した防災訓練の実施、津波避難施設表示看板の設置、災害時の備蓄品の整備などを進めてまいりました。

治水対策としましては、災害防除としてメップ川の河床掘削とバーデン団地排水施設整備を実施し継続してまいります。河川改良事業としては、防衛省の補助を受けウトカンベツ川改修事業を実施しました。

国の直轄事業としては、白老地区人工リーフの5基目の整備を継続してまいります。また、北海道の事業としては、白老海岸虎杖浜地区の海岸保全事業に着手いたしました。

9月に発生した大雨による災害復旧につきましては、萩野林道線の道路7カ所、飛生川、毛白老川の河川4カ所の補助事業採択を受け事業に着手し、27年度中に完了する予定であります。

消防・救急としましては、地域消防力を含めた地域防災力を向上させるため、救急講習やしらおい港まつりに合わせた消防広場などを開催しております。さらに消防団による一般家庭防火査察や独居老人宅防火訪問の実施、婦人防火クラブ員による消火器取り扱い訓練や消費生活展での防火PRを行いました。これらの活動により、住宅用火災警報器の設置率は全道でも高い水準で設置されています。

また、救急体制の充実を目的に、特定防衛施設周辺整備調整交付金により高規格救急自動車を消防署に更新配置しております。

環境保全としましては、バイオマス燃料化施設の運転規模縮小とごみ処理体制の再構築を行い、環境美化として春と秋のクリーン白老事業を全町的に実施いたしました。また、地域の環境と安全を阻害する雑草・廃屋については、管理者に対し適正な管理を行うよう指導し、町営防犯灯はLED化について調査を実施し、リース方式により整備を行うなど快適に暮らせるまちづくりを推進いたしました。

公園・緑地としましては公園の長寿命化を図るため、竹浦1号公園の遊具更新を実施いたしました。なお、遊具の更新事業につきましては継続事業として取り組み、町民の参加と協働による公園の維持管理を推進してまいります。

住環境としましては、町営住宅の維持管理及び周辺環境の管理に取り組み住宅改修事業として竹つ子団地換気扇設置と繰越明許で美園団地4棟の外壁改修事業を実施いたしました。

上水道・生活排水処理としましては、2カ年事業で進めた浄水場急速ろ過設備更新工事が完了いたしました。生活排水処理では、浸水対策として雨水管渠布設を進めたほか、下水終末処理場の長寿命化に向けた設備更新を進めてまいりました。

道路としましては、竹浦2番通り・ポロト社台線の改良舗装工事を継続し、北吉原西通り・虎杖浜海岸通りの舗装補修事業が完了しております。また、道路排水の機能回復を図るため、石山・北吉原地区の道路排水処理事業を実施しました。さらに小学校の統合に伴い、白老小学校の児童の通学路となる役場前人道跨線橋の現況調査と実施設計に着手したところであります。

公共交通機関としましては、町内循環バス元気号の26年度の利用状況は3万725人で、前年度対比1,364人の減少がありました。現在、路線や時間の変更等によって町民の利便性の向上を図るため、路線改正の途中であります。

地域情報化としましては、28年1月から始まる社会保障、税番号制度を運用するための情報システム基盤の整備を行うとともに、新たに白老町公式フェイスブックを立ち上げるなど、インターネットを活用した情報発信の強化とセキュリティ管理の適正化に取り組みました。

次に、2点目の「健康・福祉」についてであります。

健康づくりとしましては、三連携施策推進方針の重要取り組み項目であります「生活習慣病予防対策の充実と強化」のため、データヘルス計画を策定いたしました。また、レセプト・健診情報等によるデータ分析、健診未受診者対策、保健指導など、疾病重症化予防のための保険事業の推進に努めました。

地域医療としましては、25年9月に策定した病院経営改善計画に掲げる患者数目標値、収支計画及び一般会計からの繰入金等の進捗状況と救急医療・小児医療の確保、3連携施策における医療分野を担う機能など、本町に必要な医療の検討を総合的に勘案し、「町立病院の経営を継続する」とともに老朽化が著しい病院施設の改築については、町立病院改築基本方針を策定し検討していく旨の政策判断を示しました。

地域福祉としましては、白老町地域見守りネットワーク事業を推進し、役場内関係課と町内関係団体とが連携して実施しております。

子育て支援としましては、乳幼児や児童生徒が健やかに育つために、保育園における交流保育、私立保育園の延長保育、放課後児童クラブ、児童館の運営、訪問型家庭教育支援を実施し、さらには地域の子育て支援サービスを地域拠点事業で実施しております。また、しらおい子ども憲章の推進として、しらおいこども未来会議、白老町子ども・ゆめ予算づくりを実施いたしました。

高齢者福祉としましては、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現に向けて、第6期白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画を策定いたしました。また、地域包括支援センターでは、高齢者から相談などについて情報共有を進め、相談・支援体制の充実を図っております。特に26年度は認知症の理解を深める事業として徘徊高齢者等搜索模擬訓練を実施いたしました。

さらに各種講演会の開催や、各地区における健康体操教室、元気づくり教室、健康教育出前講座、脳健康教室などを実施し、介護・閉じこもり予防や認知症予防に効果を上げております。

また認知症高齢者の権利擁護のため、市民後見人養成講座を開催するとともに、白老町成年後見制度利用推進検討委員会を設置し検討を行った結果、同委員会から今後の町の方向性が提言されました。

次に3点目の「教育・生涯学習」についてであります。

民族文化としましては、象徴空間の管理運営を担う法人として参画が予定されているアイヌ民族博物館に対して、アイヌ文化基盤強化対策事業補助金を支出して経営の安定化に努めました。その効果もあり文科庁及び国土交通省が公募した象徴空間の準備業務委託の企画競争に参加し業務を受託いたしました。

また、白老町活性化推進会議は、象徴空間整備の好機に合わせて町の魅力を引き出し、再興を図っていくため、まちの活力を高める指針として「白老町活性化推進基本構想」を策定いたしました。

国際交流・地域間交流としましては、ケネル市との国際姉妹都市交流は、財政健全化プランによる28年度の見直しを控え、訪問交流事業を休止している状況にあります。26年度は当初から交流の計画はなく、27年度の代表団受け入れにかかる調整にあたりました。

歴史姉妹都市仙台市との交流では牛肉まつりでの物販及び白老スポーツ少年団による仙台訪問が

行われましたが、歴史にふれる旅事業は申込者が少なく中止となりました。

つがる市とは町政施行60周年での理事者会談、牛肉まつり・港まつりの特産品販売会、白老町からは馬いちまつりの出店、合併10周年記念式典への出席などを行いました。

次に4点目の「産業」についてであります。

産業連携雇用としましては、食材王国しらおいブランド強化事業で、食材王国イメージキャラクター「のんの」の製作に取り組み小中学生の公募509作品の中から受賞者7名の発表会・表彰式を行いました。また、北海道カレーサミット2014を白老町で開催し、港まつり会場において道内11市町が出店いたしました。

雇用につきましては、本町独自で初めて合同企業説明会を開催し、町内15社の企業に高校2年生67名が参加いたしました。

また、商業・観光の振興を図るため、産業振興計画策定に向けた事業化検討調査及び計画素案の作成に取り組みました。

港湾としましては、26年の港湾取扱貨物量が速報値で108万トンを超え8年連続で道内地方港湾の第1位と高水準を維持しております。第3商港区が本格的に共用しましたが、港湾静穏度向上を図るため引き続き整備を推進しており、大型船舶の利用や上屋等の施設活用の促進へ向けたポートセールスを実施してまいりました。

商工業としましては、町制執行60周年記念事業の一環として、消費拡大地域商業活性化事業を実施し、プレミアム付商品券を発行して完売いたしました。また、子育て世代・移住者等定住促進事業では、新規申込2件、新築後の交付確定が3件ありました。

企業誘致の取り組みとして、初めて首都圏企業誘致フェアを白老町・栗山町・当別町の3町合同で開催し、70社120名の来場いただき、PRや交渉などを行い、今後にもつながる取り組みとなりました。

さらに26年9月から開始した特産品PR事業は、ふるさと納税を促進し、特産品返礼は2,000件を超え、26年度では2,236件、金額で3,200万円を超える寄附をいただきました。

観光業としましては、広域観光推進事業では、登別市・白老町観光連絡協議会の初の取り組みとなる東京都庁観光PR事業を実施したことや、国立博物館の開設と新幹線の開業に伴う観光宣伝活動を行いました。また、海外旅行客誘致の取り組みといたしましては、白老日台親善協会と合同で台湾プロモーションを行い、台湾政府関係者との意見交換や台北最大規模の国際旅行博において白老町の観光PRを実施しました。

そのほか白老町観光大使任命・PR事業では観光大使3名を新たに任命したことや、虎杖浜竹浦観光誘客拠点整備人材育成事業では、虎杖浜と竹浦地区に観光案内所を設置してインバウンド対応も視野に入れた観光案内ガイド雇用し人材育成を実施しました。

農林業としましては、豪雨災害による農地の復旧に向けた事業を進めております。また、農業の生産基盤整備を進め、消費者に信頼される食材の提供を進めております。具体的には観光と連携し首都圏でのPR活動、タイ国の招聘事業への参加による白老牛の試食・PR活動を展開するなど消費拡大を進めております。

また林業では私有林対策として、未来につなぐ森づくり推進事業を実施し、森林の持つ多面的機

能の活性化につなげ、交付金を活用している団体への指導支援を行っております。

水産業としましては、栽培漁業では、マツカワ、ナマコ、ウニ、アワビの種苗放流や生息調査等を実施し、生育状況や自然増殖の確認など、栽培漁業の確立に向けた増殖技術の向上を図りながら、漁業協同組合を含めた関係機関との連携を強化し、安定した漁獲量と漁業所得の向上に努めております。また、漁獲量の確保では、スケソウダラのTAC枠拡大の要望を行っております。

次に5点目の自治についてであります。

協働のまちづくりとしましては、協働のまちづくり推進会議で活動方針を決定し、協働のまちづくり推進班が町内の取り組みについて検討・推進を図るほか、町民や職員が参加して協働のまちづくり研修会を開催し、町民と行政の役割や人と人が支え合う共助共生についてワークショップを行い今後の地域づくりに役立てるほか、他の地域の取り組みを学び、自分たちの地域における課題の解決方法を学びました。引き続き広い議論の場や検討継続して進めるとともに、地域とのパイプ役となる地域担当職員の活動を拡大し、協働のまちづくりの深化を図ってまいります。

行財政運営としましては、財政健全化プランの取り組み1年目は具体的な健全化対策として掲げた項目が目標以上の成果で着実に実行できたことから、プラス数値を上回る黒字化が図られ、財政調整基金や特定目的基金の積み増しが可能となりました。

また、事務事業の見直しは、これまでの事務事業評価について行政改革推進委員会の提言を受けながら、評価結果を次年度の予算審査の判断材料とすることや事務事業の改善状況を明確にチェックできるシステムの構築に取り組みました。また職員の人材育成を図るため、派遣研修と集合研修を継続的に実施し、職員の職務意識を向上させるための自己啓発研修を引き続き実施しております。

最後に決算状況であります。26年度は大型事業の食育防災センターの建設事業や、9月の集中豪雨による災害復旧費などにより予算総額は増加しておりますが、決算状況では、町税や地方交付税などが予算計上額を上回った収入額になったことなど実質収支で黒字決算となりました。

以上、26年度の主な取り組みについて申し上げましたが、財政健全化の道筋をつけ、まだ多くの町政課題がありますが、町民の暮らしや将来の安全安心とまちの活性化に向けて一つ一つ解決に向け、全力で努力を続けてまいります。今後、少子高齢化、人口減少問題や民族共生の象徴となる空間整備における町としての役割を果たし、行政と町民・地域が一体となって、本町が持つ資源特性を最大限に活かして、町民の皆様それぞれが「しあわせを感じるまちづくり」を進めてまいりたいと強い思いを持っております。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国の省庁や関係機関、北海道、国会議員並びに道議会議員の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており、あらためて感謝を申し上げます。

以上、26年度における主な事業成果を述べさせていただきましたが、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 次に、古俣教育長より平成26年度教育行政執行方針の総括について説明を願います。古俣教育長登壇願います。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 初めに家庭教育及び子育て支援についてであります。

家庭教育については、家庭、学校、地域が連携・協力して、家庭と地域の教育力の向上に努めております。

家庭教育支援チームを設置し、「訪問型家庭教育相談体制充実事業」において58件の相談があり、支援員が家庭訪問を行い、育児の悩みなどの相談や情報提供を実施してまいりました。

子育て支援については、子ども発達支援センターにおいて1日平均約12名の利用があり、また、NPO法人に委託をしている子育てふれあいセンター「集いの広場」においては、1日平均24名の利用者がおります。

また、早期療育については、子ども発達支援センターにおいて発達に心配のある子どもとその家庭を対象に相談や療育、遊びや訓練を通して心身の発達を促しており、就学前の児童を対象とした児童発達支援事業の登録児童数が36名、小学校入学後の障がい児を対象とした放課後等ディサービス事業の登録児童数7名で、1日平均5.7名の療育指導を行っております。

子どもの発達に関する相談が年々増加傾向にあり、また障がいが多様化していることから、専門的で多面的な相談及び支援を目指し、「指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所」の開設準備を進めてまいりました。

また、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的とする『白老町子ども・子育て支援事業計画』を策定いたしました。

さらに放課後児童クラブを町内5カ所で開設しており、74名の児童を受け入れております。

要保護児童家庭の支援については、児童虐待の防止と早期発見を促進するため、児童相談所などとの連携強化と相談体制を充実に、延べ98件、実人数で34名の相談に対応しております。

相談発生の背景にはさまざまな課題・問題がありますが、地域や学校などの関係機関とも協力を得ながら、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めております。

幼児教育、保育については乳幼児期の発達段階を正しく捉えるため、養護と教育が一体となったきめ細やかな保育を行い、地域の子育て支援拠点の役割も担っております。

また、障がい児保育、延長保育事業を展開している民間保育園や幼児期の教育を担う私立幼稚園への運営支援も引き続き進めてまいりました。

全体の入所児童数は町立保育園2園で定員105名に対し102名が入所し97.1%の入所率であり、私立保育園2園では定員120名に対し158名が入所し131.7%の入所率となっております。

青少年健全育成については、子どもたちの安全対策として登下校時における地域の見守り活動を推進するとともに、青色回転灯による年間76日のパトロール巡回、さらに祭典時等の合同巡回も実施しております。

また町内5地区の青少年育成会など関係機関との情報交換や連携・協力体制を図りながら、子どもの安全確保や非行防止に努めるとともに、町内3地区で実施している「通学合宿」や青少年育成町民の会の「青少年育成大会」、さらに子ども会連合会活動についても支援を行ってまいりました。

しらおい子ども憲章～ウレシパ（育ち合う）～の具現化については、平成26年度を「子ども・子育て元年」と位置づけ、学校・家庭・地域・行政が連携して推進するなか、憲章の具現化の一環として「しらおい子ども未来会議」を開催し、町制施行60周年記念式典においては、町内小中学生16名による「子ども憲章朗読」を行い、式典に花を添えるとともに憲章の周知を図りました。

また、「白老町子ども・ゆめ予算づくり」として児童生徒がみずから考えた予算要望を実施いたしました。

次に学校教育についてであります。

学力の向上については、本町の子どもたちの学力向上の指針となる「白老町スタンダード」に基づき、各学校が学力向上への具体的な取り組みを推進しております。

特に算数・数学の確実な定着を図るため、学習支援員を小学校に1名、中学校に1名配置し、少人数指導、習熟度別授業など、児童生徒の学習状況に応じた指導支援するとともに、教員が異校種間で出前授業を行うなど小中連結の取り組みを進めてまいりました。

また、子どもの望ましい学習習慣の定着を図るため、放課後や長期休業期間の補充学習を推進するとともに、小・中学校の保護者に「家庭教育のすすめ」を配布し、規則正しい生活習慣の確立と家庭学習の重要性を呼びかけてまいりました。

さらに、「子ども版出前講座」は26講座で46回実施され、1,481名の子どもたちが体験型学習を通してふるさと白老への理解や学習内容の深化を図っております。

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む環境づくりを目的に夏休み・冬休み実施した「ふれあい地域塾」では、延べ872名の児童の参加と235名のボランティアの協力支援をいただきました。

支援の必要な子どもの教育については、特別支援教育支援員を小学校に4名、中学校に1名配置し、学校生活を支援するための体制を図ってまいりました。また子ども一人一人の教育的ニーズを把握しながら、「個別の教育支援計画」を作成し適切な支援を進めるとともに、教職員の専門性の向上を図るための研修会を開催するなど、特別支援教育の充実を図ってまいりました。

アイヌ文化を学ぶふるさと学習については、小中学校の社会科や総合的な学習の時間にアイヌ民族博物館での体験学習を行うとともに、象徴空間の開設を見据え「ふるさと学習指導モデル」の作成に取り組むなど、アイヌの人たちに対する正しい歴史認識と伝統文化を学ぶ学習活動の深化に努めてまいりました。

また、教職員にアイヌ文化を正しく理解してもらうための研修として、アイヌの歴史、文化、音楽、食文化の体験など3日間6講座を開講し、延べ109名の教職員が受講しております。

心と体の育成については、子どもたちの豊かな心を育む指導の徹底を図るとともに、5月と2月を心の教育強調月間とし、道徳の時間や児童会・生徒会活動等での取り組みを通して、規範意識や倫理観、生命を大切にすることの育成に努めてまいりました。

また、子どもたちへの食に関する指導や、体力向上プランを小中学校で作成し、体育授業や休み時間を活用した取り組みを進めるとともに、出前講座を活用した保健指導の実施等、健やかな体の育成に努めてまいりました。

いじめの問題については、「白老町いじめ防止基本方針」に基づき、定期的なアンケートの実施による実態把握、教育相談などを通じていじめの未然防止と早期発見、早期対応する取り組みを進めております。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員が連携を図りながら、子どもを取り巻く環境改善に努めております。

信頼される学校づくりについては、各学校において地域の教育力や教育資源の活用を図った授業実践を進めるとともに、学校評議員会の開催や学校評価を通じて保護者、地域住民の教育的ニーズを学校運営に反映させるなど開かれた学校づくりに取り組んでおります。

また、白翔中学校区、白老中学校区に各1名のコーディネータを配置し、地域ボランティアの協力を得ながら学校支援地域本部事業を展開し、学習支援や教育環境の整備など学校と地域住民との協働による教育活動を実施しております。

教職員の指導力向上については、総合的な人間力の向上を目的として、「しらおい教師塾」を3回にわたって行い、延べ242名が参加し、子どもたちの豊かな学びを実践する専門職としての資質と意欲を高める契機となりました。

また9月に教育委員会指定の公開研究会を社台小学校で、11月に白老町教育研究会公開研究会を白翔中学校で実施するとともに、子どもたちが主体的に学び、わかる授業の実践と、学習意欲を高める指導方法の工夫など、教職員の授業力の向上を目指した研究活動を推進してまいりました。

小・中学校の適正配置については、10月に「社台・白老地区小学校統合準備委員会」から、校名を「白老小学校」、校章も白老小学校のものとし、校歌を新しい校歌とすること等が盛り込まれた報告書が提出されるとともに、合同でのスケート学習に取り組むなど、子どもたちが新しい環境に適応できるよう事前交流を行うなど28年4月の統合に向けた準備を進めております。

学校給食については、安全で安心な給食の提供はもとより栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を図り、児童生徒の心身の健やかな成長のため、学校給食を生きた教材として食育の重要性について指導を行い、健康づくりへの意識づけに取り組んでまいりました。

また、新センターの供用開始に向け新規献立の考案をはじめ、備品等の整備や新しい調理機器の事前講習など安定稼働へ向けて準備を進めてまいりました。

次に、社会教育についてであります。

青少年教育については、健全な精神と身体を育み地域活動やまちづくりに参画する青少年を養成するジュニアリーダー派遣事業を実施しました。

また、仲間づくりを通して未来の白老を創造する心を培い、郷土への愛着心と社会性を育成するため、関係団体と連携しながら、ゲンキッズ探偵団による自然散策や森づくりキャンプなどのふるさと体験活動に取り組んでまいりました。

芸術鑑賞・学習機会については、幅広い世代が芸術文化にふれるコンサートツアーや札幌ポップスコンサートをはじめとした鑑賞事業、生涯学習講座などを通じて町民の自発的な活動を支援し、文化力の向上を図るとともにNPO法人しらおい創造空間「蔵」と協働し、紙フェスティバルを開催するなど、町民が広く文化活動に参画する取り組みを行ってまいりました。

さらに、白老町文化団体連絡協議会との連携のもと、白老町文化祭や芸能発表会、地域と連携した各地区文化祭を開催し延べ4,000人を集客するなど、町民が多彩な文化や芸術に触れる機会の創出に努めてまいりました。

社会教育事業については、各団体等とも積極的な活動を促進するため運営費の助成を行うとともに、各団体との連携を深めながら活動の支援や協力を進めてまいりました。

さらに町民の自主的な社会教育事業を促進するため、「みんなの基金」を活用した助成を8団体に
対して行い、事業が円滑に進むよう支援してまいりました。

高齢者大学については、自主的な大学運営のもと、クラブ活動の充実や年16回の各種事業の取り
組みによって、知識と教養を深めながら健康で生きがいのある生活が送れるよう学習環境の充実に
努めてまいりました。

あわせて一般町民向けの公開講座を開講し高齢者大学事業のPRに努めてまいりました。

文化財については、アイヌ文化の普及や史跡の保全、文化遺産の活用に関する情報発信を積極的
に行い、特に埋蔵文化財の巡回展では全小中学校で移動展を行い、本町のいにしえを学ぶ機会の充
実に努めてまいりました。

また、仙台藩白老元陣屋資料館の開館30周年記念事業として特別展・企画展等を開催するととも
に、陣屋跡の多角的な活用を図る「陣屋の日」などにより、町民に親しまれる博物館活動を展開し
てまいりました。

スポーツ振興については、白老町体育協会や総合型地域スポーツクラブGenキングしらおいク
ラブなどの各種スポーツ団体とも連携・協力を図るとともに、地域や団体が行う事業にスポーツ指
導員や推進員を派遣するほか、子ども体力づくり教室や体育事業のサポートなど学校と連携しなが
ら、児童の体力向上を図り、町民の健康づくりやスポーツ活動の普及促進に努めてまいりました。

また、優秀な戦績により全道大会に出場した5団体7個人、全国大会に出場した1団体2個人の
児童生徒に派遣助成を行っております。

学校開放事業では36団体、延べ1万8,000人の利用に供するなど、地域におけるスポーツ活動の場
として広く活用されております。

図書館については、ブックスタートパックの配布や、読み聞かせ絵本の紹介、他の図書館とのレ
ファレンスサービスの充実など、読書活動の向上に努めるとともに、移動図書館車の運行や来館困
難者への宅配サービス、公共施設等への図書配置のほか、おはなしの会の開催などを通して身近に
図書の魅力に接する機会の充実を図ってまいりました。

さらに、「第3次白老町子どもの読書活動推進計画」を策定した中で、特に学校図書館司書との連
携を密に学校図書館の利用を促進し、授業の課題や調べ学習への対応など読書環境の充実に努めて
おります。

なお、こうしたこれまでの町立図書館における子ども読書活動が認められ、今春「2015年度優秀
実践図書館」として文部科学大臣賞を受賞したところであります。

以上、平成26年度における主な教育行政の成果等を述べさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

次に、菅原代表監査委員より平成26年度の全会計に係る監査意見について説明を願います。

菅原代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 菅原道幸君登壇〕

○代表監査委員（菅原道幸君） それでは、私からは監査委員を代表しまして、平成26年度の各会計の監査結果をご報告いたします。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。最初に一般会計及び特別会計について申し上げます。平成26年度白老町歳入歳出決算審査意見書と書いてある資料でございます。この資料の1ページをお開きいただきたいと思います。第1. 審査の対象、第2. 審査の期間、第3. 審査の手続でございます。記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。次に、2ページをお開きいただきたいと思います。ここのページに書かれています第4. 審査の結果及び意見と表題がございますが、この該当部分を読み上げる形でご説明いたしたいと思います。第4. 審査の結果及び意見。平成26年度白老町一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、法定決算資料、関係諸帳簿及び諸書類並びに白老町指定金融機関の預金残高証明書と照合し相違ないことを確認した。また、予算の執行及び収入・支出、財産の管理、財務に関する事務等は、総体としておおむね適正に執行されたものと認める。しかし、次に掲げるような留意または改善を要すると認められるものがある。

税収または税外収入について。税または税外収入の徴収に努力していることは認められるが、依然として収納率の低いものがあるので、引き続き納税意識の喚起を図るとともに滞納の実情に応じた適切な徴収対策を講じ、収入の確保に努めることが望まれる。

以下、個別の事例を列記しておりますが、記載のとおりでございますので説明を省略いたします。以上でございます。

次に、水道会計事業についてご説明いたします。

資料の表題は平成26年度白老町水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開きいただきます。第1. 審査の期間、第2. 審査の手続、第3. 審査の内容は記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に5ページをお開きいただきます。第4. 審査の結果、この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理についてはおおむね適正に執行されたものと認める。当年度の決算数値については、経常収益（営業収益及び営業外収益の合計）は、前年度に比較して3,556万6,000円増加、営業費用の面では前年比3,831万5,000円の増加となる。しかし、当期純利益においては1,467万4,000円。前年度は3,546万6,000円と大幅な減少になった。

この要因は、会計制度の改定に伴い退職金引当金1,548万2,000円、賞与引当金302万3,000円を特別損益に計上していることによるものである。さらに長期的には給水人口は減少の傾向にあり、また施設の老朽化や水質基準の強化等への対応も必要なことから、厳しい事業環境が今後も続くものと見込まれる。それゆえ町民に対する良質の水道水の安定供給を継続するためには、今後とも長期的視点に立った上での事業経営が望まれるところである。以上でございます。

次に、町立病院事業についてご説明いたします。

平成26年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算審査意見書でございます。1ページをお開きいただきます。第1. 審査の期間、第2. 審査の手続、第3. 審査の内容は記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に8ページをごらんいただきたいと思います。第4. 審査の結果、この決算の計数は正確であ

り財務事務及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されたものと認める。しかし、多年の懸案である病院の経営状況については、経営改善計画策定後、単年度黒字が確保できる状況にまでなっているが、内容においては独立採算できる状況にはなく、今後とも一層の経営改善努力が望まれるところである。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 菅原代表監査委員の説明が終わりました。

監査意見に対して質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、平成26年度決算に基づき、財政健全化プランの進捗状況の報告をお願いします。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） それでは白老町政健全化プランの進捗状況についてご報告いたします。プランは進行管理要綱第8条の規定に基づき、効果額等の実績を議会に報告するものでございます。財政健全化プランは健全化指標の改善取り組みと重点事項を中心に、財政の健全化を進めるものでございます。1年目の26年度決算数値を踏まえ取り組み状況をご説明申し上げます。

ページ数1ページをお開きください。具体的な健全対策でございます。一般会計、1.歳入の確保、(1)町税基盤の強化、①収納率の向上でございます。町税の決算数値におきましては、この表に記載しているとおり、決算額が現年度課税分で97.46、0.12ポイントの減少となっております。滞納繰越分については、決算額は4.62%、増減につきましては3.43%の減少でございます。要因につきましては現年度課税で所得の減少と分納納税者の未納が主な要因と捉えております。また、滞納繰越分は所得の状況や前年度の繰越等の内容によって収納率が影響しているものでございます。

次に、②税財源の確保でございます。住宅適用地の見直しにつきましては26年度より調査を行い、951件で1,200万円ほどの調定の増となっております。また、未申告法人、償却資産、入湯税の実態調査も継続して適正な賦課に努めております。

次に2ページでございます。(2)超過課税の継続でございます。これについては固定資産税、法人町民税が超過課税を行っておりまして、表に記載しているとおり固定資産税については2億4,306万2,000円、法人町民税については1,419万2,000円、合わせまして2億5,725万4,000円の超過課税を継続しております。(3)使用料・手数料を収納率向上対策でございます。①保育料でございます。保育料につきましては現年度課税分決算97.85%、1.3ポイントの減少となっております。滞納繰越分で6.97%、11.03%の減少となっております。主な要因につきましては、保育料につきましては現年分は前年度の所得税などの課税状況に応じて決定を行っている状況から、賦課年度の所得の減少等あり現在の生活状況と異なり納付が困難になった場合があり滞納が発生している状況でございます。保育料については町税に比べて納付者の納付優先が低い状況もございますので、現年滞繰等を含めて滞納の発生がふえる状況でございます。

次に、3ページでございますけれども、公営住宅料でございます。公営住宅につきましては、決算額97.29%、1.13%のポイントの増。滞納繰越分も決算額18.66%、7.44%の増となっており、プランの目標数値を大きく上回っております。町営住宅につきましては主にサン・コーポラスですが100%の収納率を確保しております。駐車場使用料につきましては現年度課税分98.42%、2.41ポイ

ントの増。滞納繰越分も34.44%、10.71%のポイント増でございまして、原課の努力があらわれているものと思われま。

次に、学校給食費でござい。現年課税分が98.24%で、0.53%ポイントの増、滞納繰越分は16.42%、0.72ポイントの減少となっております。主な要因につきましては現年度課税分を重点的に行った結果、滞納繰越分が目標値を下回ったものと捉えております。

次に（４）使用料・手数料の見直しでござい。４ページござい。受益者負担の原則を基本にルールの統一化を図るため使用料・手数料見直しのコスト計算を行っております。現行料金と著しく差が生じることや周辺自治体と比べて大きく料金の格差が生じたことにより、町民負担を考慮し現行水準を継続したものでござい。保育料の見直しについては昨年、国の基準を踏まえ見直しを行って本年度より保育料を適用しております。

次に（５）町有地の売却処分でござい。ここに記載しているとおり昨年は宅地としてに２区画、子育て支援も同じく２区画、工業団地は１区画の売却、学校用地と学校施設は虎杖中学校の売却でござい。総額１億56万6,430円を売り上げております。この町有地の売却プランでは目標数値を設定しておりませ。

次に５ページの（６）諸収入でござい。広告収入でござい。ここに記載したとおり封筒、広報誌、インターネットのバナー広告等で152万4,780円の収入を得ております。これについてもプランで目標数値を設定していないことになっております。

次に（７）起債の抑制でござい。地方債についてはプランで毎年７億円として臨時財政対策債の４億円を除き３億円の起債額としております。26年度の地方債借入額につきましては４億8,320万円。内訳としまして、平成25年度繰越明許事業の公営住宅建設事業、緑丘小学校耐震化事業等で１億8,440万円、26年度事業分で２億9,880万円になっております。26年度については災害の発生もございましたので、災害分3,570万円もあり、３億円という固定枠をわずかながら超えております。借入の総額の４億8,320万円の内訳でござい。過疎債で２億4,050万円を借入を行い、通常債は２億4,270万円となっております。ご存じのとおり過疎債については次年度以降の元利償還金が７割となっております。ですから過疎債２億4,050万円のうち70%、１億6,835万円は、交付税で今後算入される差額となっておりますので、残り30%約7,200万円が今後持ち出しというような状況になっております。

次に６ページでござい。２．歳出の削減でござい。（１）職員数の適正化と人件費抑制でござい。①職員数の適正化でござい。これは26年４月１日現在のプランに掲げた職員人数でござい。一般職員は実績191人ということでマイナス９人、再任用は実績として５人で３人の減少となっております。合わせまして12名の減少、嘱託職員は同数値でござい。この要因につきましては早期退職者が実際の想定した人数よりも多く増加したことによって12名の減少が生じております。次に、②給与削減でござい。人件費につきましては25年４月から継続して削減を行っております。昨年は人事院勧告で月例給の0.3%、期末勤勉手当の支給月数0.15%の引き上げの勧告がございました。これに対してプラン目標値に対してこの表で記載しているとおり584万4,000円の減少となっております。また下段の効果額としては２億5,372万8,000円ということで、585万3,000円が増加したことになっております。

続いて7ページの(2)事務事業の見直しでございます。内部管理経費の見直しとして8事業を行っております。ここに記載しているとおり、中段の東京白老会事務局職員旅費につきましては、東京白老会の自主運営についてたまたま協議中でございますので、26年中の効果額対策額は計上されておられません。この内部事務事業7事業で602万9,000円の効果額が出ております。

次に、事務事業の整理合理化ということで9事業を掲載しております。上段の姉妹都市交流につきましては26年度は訪問交流の年ではなかったため対策額は集計されてございません。また、下段の長寿祝い品、これにつきましては100歳以上の方に25年度までは6,000円の商品券贈呈を行っていましたが26年度からはプランの対策として4,000円減額しまして2,000円となっておりますが、高齢化によって人数が増加していることもあって効果額としては出ていない状況でございます。ふるさと農園の事業におきましても、昨年まで事業をとり行ったということで26年度中の効果額は発生していないということでございます。これを除きまして6事業で461万8,000円の効果額が発生しております。

次に8ページでございます。各種施設の見直しということで3施設が記載されております。公衆トイレ、大町とポンアヨロ公衆トイレの廃止によって43万7,000円。しらおいふるさと2000年の森キャンプ場も冬季間の閉鎖で1万7,000円。体育施設については3施設ございますが、今年度に竹浦テニスコートを6月議会で用途廃止を行っております。2事業合わせて45万4,000円の効果額が発生しております。(3)補助金の見直しでございます。補助金等の見直しに関する基本方針に基づきまして、補助金等性質別に7区分に分けて見直しを行っております。外郭団体補助の補助対象人件費は町の職員と同様に給与削減等を行ってございまして、6団体で削減効果額は123万7,000円となっております。②として団体活動補助は2年間で廃止し事業補助に移行していくことになりまして28年度から適用を行ってまいります。次にイベント補助の廃止でございますが、3団体で削減効果は297万円となっております。奨励補助は2年間で廃止し公募型に移行していく当初の見込みでございましたが、行革のほうと協議の結果、奨励補助の中には福祉団体も多いことから、これについては1年間精査して、内部検討をしてみたいと考えております。⑤の補助率について補助対象経費の2分の1ということでございますが、これは26年度より厳格化して指導を徹底しております。⑥として同一事業団体への補助は継続3年で限度額限度とするということで、これは今後とも28年度以降、行ってまいりたいと思います。その他補助金先の事業内容の精査等によって、削減効果額が119万2,000円の効果額が発生しております。

次に(4)公共施設の見直しでございます。26年度中に地区コミュニティ計画の策定が行われておりまして、集会施設の利用状況及び施設管理収支状況資料に基づく議論を行い、当該計画に地域コミュニティの活性化へかかる拠点施設として利用促進を項目として計画に盛り込みました。本年から28年度に予定している公共施設等管理計画で、利用の減少や維持管理コストの増大していく地域の会館については、住民の声を十分に反映しながら今後の施設のあり方について意見を聞きながら計画に盛り込んで作成を行ってまいりたいと考えております。

次に9ページの(5)公債費の抑制でございます。第三セクター等改革推進債の償還期間の延長でございますが、25年度中に国と協議を行い償還期限を10年から20年に延長を行っております。この効果額につきましては当初見込んだ効果額より700万円増加しております。

次に（６）物件費・維持補修費の削減でございます。これにつきましても庁舎の電力購入を特定規模電気事業者に切りかえたことや節電の徹底を図りコスト削減に取り組んだ結果、プラン目標値に対し1,065万3,000円の効果額の増となっております。

次にバイオマス燃料化事業の縮小でございます。バイオマスの燃料施設の経営状況につきましては、プランの目標値に対しまして歳出で広域負担金が3,109万円増加しバイオマス燃料化施設運営経費は1,140万円減少しております。歳入では燃料売払収入は190万円減少しておりますので、差し引き1,739万1,000円の見込んだ額よりも多く増加していることになっております。

次に10ページでございます。（７）繰出金の適正化でございます。公共下水道事業につきましては表に記載しているとおり、当初見込んだプランの5億6,300万円に対して決算額は5億5,700万円ということで600万の効果額は増加になっております。港湾機能施設整備事業におきましては、港湾運営経費の公課費、消費税の増加と公債費の償還が増加したことから一般会計の繰り出しが増加しております。引き続き上屋収入の増額のための営業努力を進めてまいりたいと思います。

次に特別養護老人ホーム事業です。25年度決算と比較しますと一般会計から繰り出し金は増加している状況でございますが、ホテルコストは増収状況でございます。増加の要因につきましては、昨年度あった施設の機器の修繕等に繰り出し等がございましたのでその分が増加しているということでございますが、今後も指定管理者と協議を進め入所率の向上を図ってまいります。

次に国民健康保険病院事業会計でございます。26年度における町立病院の経営状況としては前年度を上回る入院・外来患者の実績でございます。入院が5人の増、外来が1.9人の増となっております。病院の経営改善計画にかかる医業損益、経常損益の各財政収支計画案に対して4,000万円以上の収支改善となっており、出納閉鎖期間中に一般会計への繰入金400万円を戻入を行っております。表で示したとおり最終的にはプラン目標値4億3,400万円に対して3億3,900万円の決算額で400万円が効果額として増加しております。

次に（８）投資的経費（普通建設事業費）の抑制でございます。投資的経費はプランで一般財源で1億5,000万円としております。26年度の決算は1億8,100万円となり、3,100万円の増加となっております。増加要因につきましては普通建設事業費の昨年大型事業食育防災センター等の建設事業の増加から、総額建設事業費で7億5,000万円ふえておりますので、一般財源がこのためふえたものでございます。

次に、12ページで特別会計・企業会計でございます。（１）国民健康保険事業でございます。現年度課税分で90.91%、0.38ポイントの減少となっております。滞納繰越分は決算額5.88%、1.59ポイントの減少でございますが、地域経済の低迷を受け国保加入者の所得の減少が収納率に影響をしているものでございます。ただし、前年度との実績比較でいきますと前年度は90.84、本年度は90.91として、0.07%の実績的には収納率となっております。

次に（２）後期高齢者医療事業でございます。現年度分でございますが97.99%、1.19ポイントの増。滞納繰越分については16.50%、6.50ポイントとプラン数値に掲げた数値を大きく伸ばしている状況となっております。担当課の努力が出たものと思っております。

次に（３）公共下水道事業下水道使用料収納対策でございますが、現年度分として98.8%、増減が0.35ポイントの増、滞納繰越し分が54.88%、2.18ポイントの増とこれまた現年滞繰ともプランを

大きく上回っております。②下水道受益者負担金収納対策でございますが、現年度分で89.86%、増減として2.7ポイントの減、滞納繰越分は18.58%、6.86ポイントの増でございますが、プラン数値に対しては減少しておりますが、実績ベースで見ますと現年分のは0.51%の増加になっております。

次に③下水道使用料の見直しでございますが、経営の安定化と一般会計の繰出金の負担軽減に向け、平均8%の使用料見直しを26年に行っております。

(4) 港湾機能施設整備事業でございますが、上屋の貸付利用面積は7割になっていることから今後も全面積の利用を目指して、営業努力を行っていくこととしております。

(5) 墓園造成事業、本議会でも提案申し上げたとおり毎年度計画した区画数の使用許可ができないため、不足分につきましては一般会計から繰入金金を補てんし収支の均衡を図っております。特別会計の原則に立ち今後区画数の売却のためのPRを継続して実施してまいります。

次に(6) 介護保険事業でございます。現年度課税分として98.73%、0.42ポイントの増加となっております。プランを大きく伸ばしております。

次に(7) 特別養護老人ホーム事業でございます。介護保険事業第6期の計画改定により入居数を50床から55床、短期入所を10床から5床に変更し、入所率の向上を目指し経営の安定化を図ってまいります。

(8) 介護老人保健施設事業でございます。26年度の決算につきましては平均入所者数22.03人、平均介護度数2.79ということで、単年度収支については417万4,000円の黒字決算となっておりますが、前年度から持ち越しの累積赤字がございまして、393万1,000円の繰上充用を行ってもおりますが、今後とも黒字化に向けた努力を行ってまいります。

(9) 水道事業でございます。5年間の基本料金の減額措置が終了となることから、料金の見直しを本年検討を進めております。

(10) 国民健康保険病院事業でございます。26年度の病院の事業会計の決算状況は、医業収益において患者数の増と医療報酬改定の影響等により、財政健全化プランに対して1,846万2,000円の増の6,456万円の効果額が発生しております。また、医業費用では医師給料の独自削減を含む給与費1,490万8,000円の減。小児科医師出張回数の減及び健診担当医の常勤医師等に伴う報償費、費用弁償額などの経費等で849万2,000円の削減効果はありましたが、入院患者数の増と肺炎球菌ワクチンの新規接種増による薬品等含む材料費937万7,000円の増額と26年のCT装置の導入がございましたので新規リース資産等減価償却費603万7,000円の増額により、医業費全体では健全化プランの財政効果額2,043万3,000円に対し、1,244万7,000円の減798万6,000円の減額効果となっております。なお医業収益及び医業費用の改善効果合計では、健全化プランに掲げる経営改善効果額6,653万1,000円に対し601万5,000円の増となる7,254万6,000円の収支改善額となっております。

次に16ページでございます。財政健全化プランの実施後の財政見通し、(1) 普通会計見通しの実績でございます。歳入の主な増減要因は、町税が経済状況の影響を受けて決算対比で1,000万円の減少となっておりますが、プランでは計画額を厳しく見積もった結果4,800万円の増加となっております。地方交付税は普通交付税が基準財政需要額の単位費用、補正係数が減少減額し、個別算定経費が減少している状況と、基準財政収入額は前年とほぼ同額なっておりまして、26年度から新たに算定された地域の元気創造事業費等の増額から1億400万円の増加となっております。特別交付税は26

年度9月の災害発生に伴う特別事情に対する交付で1億3,400万円の増額で、地方交付税合わせまして、2億3,900万円の増加になっております。

国・道支出金は、繰越明許費事業で、農業基盤整備促進事業、町営住宅改修事業、ウトカンベツ川改修事業、緑丘小学校耐震対策事業等で1億6,900万円の増。26年度事業は障害者自立支援給付費負担金1,250万円、障害者医療費負担金582万円、保育緊急確保補助金830万円、保育等対策促進事業補助金296万円、子育て世代臨時特例給付費補助金1,456万円、臨時福祉給付費補助金5,619万円、学校施設環境改善交付金867万円、防衛施設周辺対策事業補助金2,067万円、番号制度補助金1,067万円、がんばる地域交付金4,078万円、北海道青年就農給付金750万円、農地情報公開システム整備事業102万円、緊急雇用創出事業推進事業455万円の増で、総額3億9,200万円の増加となっております。町債については繰越明許事業で美園団地外壁改修事業350万円、緑丘小学校耐震化対策事業1億8,090万円、26年度の事業では災害復旧費3,570万円の増で総額2億1,500万円の増加になっています。その他は堤防敷地使用料479万円、港湾施設使用料682万円、住宅使用料945万円の増と、指定寄附金7,790万円、一般指定寄附金1,078万円の増、繰越金が3,500万の増で総額1億4,600万円の増加となっております。

次に歳出でございますが、人件費削減を25年1月から理事者、同年4月から一般職、26年10月から医師、27年1月から議会議員が実施しており、プラン目標値を5,400万円減少しております。扶助費については、前年決算対比で障害者施設訓練等給付費、臨時福祉給付金の増加によって1億1,500万の増となっておりますが、プランでは増加額傾向に見込んでいたために4,800万円の増にとどまっております。投資的経費は25年度繰越明許事業で農業基盤整備促進事業、町営住宅改修事業、ウトカンベツ川改修事業、緑丘小学校耐震化事業で3億7,100万円の増、26年度の事業は、がんばる地域交付金事業で4,080万円の増で総額4億800万円の増加となっております。

その他は積立金の体育振興基金5,500万円、商工業振興基金967万円、町債管理基金5,000万円、都市公園づくり基金5,000万円、ふるさとGENKI応援基金1,780万円の増、貸付金のウタリ住宅貸付金920万円の増、災害復旧事業9,900万円の増で総額で2億8,700万円の増加となっております。歳入歳出合わせまして実質収支につきましては、町税、地方交付税が予算額を上回る収入及び不用額等で収支は3億8,153万円となり、翌年度に繰り越すべき財源898万円を除くと実質収支は3億7,260万円となっております。このため財政調整基金は前年度末残高に決算余剰金8,000万円、寄附金100万円を積み立てを行い残高は2億2,300万円となっております。

次に18ページでございます。(2) 連結収支計画でございますが、26年度決算では国民健康保険事業会計と介護保険老人保健施設事業会計が赤字決算となっておりますが、一般会計等の黒字決算のため実質赤字比率、連結赤字比率は発生しておりません。

(3) プラン実施後の各指標の見通しでございます。実質赤字比率は元利償還金が減少していることから、単年度の実質公債費比率は19.1%となっておりますが、20%を割り込んでおりますけれども、3年平均のため20.9%となっております。プランに対して0.3ポイントの減となっております。将来負担比率は、地方債現債高の減少、充当可能基金の増額等の影響により、前年比では33.5ポイントの減少、プランでは16.6ポイントの減となっております。

最後でございますが今後の課題でございます。

1. 各種公共施設・土木施設等の改修等でございます。平成27年度から公共施設等総合管理計画の策定業務を進めており、公共、公用施設、道路、河川、公園等全施設に対する固定資産税の台帳整備に着手しており、その後、現況の施設の診断、統廃合計画、改修費用、改修年次を明確にしてプラン見直し時に財源の調整と実施年度を明確にしていくとしております。

2. 各種基金の整理統合がございます。平成26年度の都市公園づくり基金と教育関係施設整備基金を統合し公共施設等整備基金を制定し、有効かつ効率効果的な活用を図り、公共施設等の整備に要する財源を確保したところでございます。

3. ライフサイクルコストの明確化と将来負担に備えた財政システム構築でございますが、新設の公共施設につきましてはインシヤルコスト・ランニングコスト・ライフサイクルコストを明確にしながらか将来の財政負担計画を示して事業執行してしております。既存施設につきましてはライフサイクルコストの明確化については、今年度から進めている公共施設等総合管理計画で将来の改修費用を明確化し、計画的に事業執行、効率的な財政運営を進めてまいることとします。以上のとおり9項目の重点項目と具体的な健全化対策につきまして、計画に対してほぼ実行できたものと捉えております。引き続き健全化に向けた取り組みを努力してまいります。これで財政健全化プランの進捗状況の説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明を受けました財政健全化プランの進捗状況についての質疑は、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うことといたします。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

主要施策等成果説明書の質疑に入る前に、先ほどご説明いたしました白老町財政健全化プラン進捗状況について訂正があるようでございます。安達財政課長お願いいたします。

○財政課長（安達義孝君） 大変申しわけございません。説明申し上げた16ページ、17ページの増減の理由について私読み上げましたが、数字に間違いがございませんが、読み言葉として何百万の百というのが多く含まれていたり、その数値に間違いはございません。ただ単位として1億6,200万円の文章上「百」というのが「万円」のところに入っていて、これはいらない数字になったり、「万円」で統一すればよかったところ「百」という数字が入ったりして、数字は間違いございません。これが8カ所ばかりあるものですから後日差し替えをさせていただきたいと思っております。数字は訂正全くございません。大変申し訳ないです。よろしくお願いいたします。

◎認定第 1号 平成26年度白老町各会計歳入歳出決算
認定について

○委員長（小西秀延君） それでは次に、認定議案に入ります。

認定第1号 平成26年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により各款ごとの審査に入ります。

なお、議会費については前例により質疑を行わないこととしており、事務局から資料が配布されております。

それでは、一般会計、2款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は15ページから36ページまで、決算書は102ページから155ページであります。

質疑があります方はどうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 主要成果等説明書のほうの16ページにある庁舎管理経費にかかわって、まずこちらのほうの事業費のかかわりで、特定規模の電気事業者の新電力の採用によって経費の抑制を図られたとありますが、このあたり水光熱が前年度対比でも結構です、削減の効果についてどの程度図られたかについてお尋ねします。

それとあわせて、18ページ情報化推進経費の中でシステム情報使用料関係で戸籍情報システム及び住民情報システム使用料とありますが、結構費用もかさんでいるのですけれども、このあたり制度導入の経過や運用の実態についてそのあたり伺います。

○委員長（小西秀延君） 伊藤総務課主幹。

○総務課主幹（伊藤信幸君） 私のほうから新電力の効果額についてのご質問でございますが、26年度につきましては見込みとしまして、新電力の効果額としては約30万円程度削減できたというような形となっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） それでは、2つ目のご質問で情報化推進経費の中の住民情報システムの関係でお答えいたします。住民情報システムというのは住民票を扱っているというシステムでございます。現在5年間の契約期間で1回の更新は28年度になります。それとあわせて保守業務委託もしておるところでございます。中身的には今この住民データにつきましては、委託会社であります札幌が本社の株式会社HBAというところに委託しておりまして、データにつきましても札幌のデータセンターで保管をしてございまして、本町にはデータ自体は実際に保管していないという状況でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） まず庁舎管理経費に当たってのところ、これ削減額として30万円とありましたが、昨年度の決算ときにも同じような質問してまして、その中で電気料の値上げでもしこの新電力導入しなければ相当額の値上げ、特に高電圧の部分にかかわっては相当費用がかさむ試算がありました。それから考えたらこの新電力の導入というのはこの30万円以上の効果はあったという考え方でいいのかどうか。それとあわせて確か12施設対応しているということで以前説明受けていたのですけれども、これで大体この新電力、町有施設で採用できる施設をこれでいっぱいいっぱいなのかということを確認の上で再質問します。

続いて情報化推進経費については、更新が5年ごとということでわかりました。28年度更新時期を迎えるということなので、これは経費の削減の考え方です。例えば住民情報システム使用料だけで2,500万円です。戸籍のほうも1,000万円以上かかるということで、このあたりの財政の部分と重ね合わせた削減の考え方というものもそろそろ検討していかなければいけない時期だと思っております。

が、そのあたりの現段階においての考え方について伺います。

○委員長（小西秀延君） 村上総務課主幹。

○総務課主幹（村上弘光君） 新電力の関係で影響額、こちらのほうの質問がありましたので、私のほうからお答えしたいと思います。先ほど総務課のほうで30万円と役場庁舎に関してご答弁申し上げました。現在、実際27年度予算からこの役場庁舎、26年度は1施設役場庁舎だけだったのですけれども、現在12施設にふやしているというような状況でございます。全体、昨年11月電気料かなり再値上げ、大幅に上がりまして、大体うちの高圧の施設2,600万円ぐらい年間で上がるというふうに言われてございます。今回その12施設、新電力のほうを入れることができまして、2,600万円上がることを370万円ほど抑制できているということで、電気の値上げはするのですが、差し引くと値上げ額として2,200万円ぐらいの影響額が出ているということで、やはりこの新電力を入れるということはかなり効果が出ているということでございます。

それと今後の施設の導入なのですけれども、この新電力の導入できる施設いろいろ条件がございまして、現在はこの12施設にとどまっております。年間の今後の電力会社の再値上げの金額などもありますので、こういったものを踏まえて新電力にすることによってメリットが生まれる施設については、今後も導入を考えていきたいというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 情報化システムの削減の考え方ということでございますが、この情報化推進経費の中ではさまざまなシステムの使用料ですとかあるいは賃借料をここで賄っているわけでございますが、基本的にシステム導入する場合は単年度ということは余りなく、将来的にも長く使っていくシステムになりますので、基本的には5年ごとに契約期間5年ということの中で、次回新たなものということで見直しをする中において、経費の削減を図っていくということも一つ考えられますし、また、期間が経過することによっていろいろそのシステム自体の効率化といいますか、簡単に申すと使い勝手がよくなったり、経費がかからなくなったりということがありますので、そういった中では更新のたびに削減していくというようなことで考えてございまして、新たに更新する場合は基本的には、原則入札ということでは考えてございまして、さまざまな我々行政での利用の面ですとか、あるいは経費の面も含めて、それぞれの内部検討会議であったり、そういう中で十分検討した中で経費削減に一定以上の効果を上げるとすれば、1社随契ということも考慮に入れながら、削減については考えていくところでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 新電力関係については具体的に整理していただいて理解できました。これからも削減効果の部分を見きわめながら情報収集と対応についてさらに検討していただきたいと思っております。

それで、情報化推進経費のほうなのですけれども、特に費用がかさんでいる住民情報や戸籍情報のシステム関係です。こちらもある程度効果を見きわめながらという形で進めるということですが、これに以前にも質問させていただいたのですけれども、広域行政による共同アウトソーシングを検討してはということなのです。承知されていると思うのですが西胆振の広域連合の中で、3市1町が室蘭・伊達・登別と壮瞥ですか、その4市町で共同の住民情報システムを稼働させていますよね。

これ本年度なのですけれども、これ削減効果として団体別にみた場合かなり広域にわたっているの
でその二つだけではないのですけれども、例えば今回この西胆振広域連合で取り組んでいるこのア
ウトソーシング、この共同システムの導入による経費の削減効果で登別市だけで6年間で、試算に
よると2億4,000万円削減効果と、年間になおすと4,000万円です。壮瞥町は人口3,000人弱この壮瞥
町で削減効果だけでも6年間で7,400万円の削減効果が見込まれると。年間になおすと1,200万円と。
人口規模が1万8,000人の私たちのまち白老町で、共同のほうに入れるかどうかというハードルはあ
ると思います。ただ、その検討のほうを進めていくべきではないかと。さらにたまたまやはりこれ
市長同士で、やはり普段からのコミュニケーションがあったかという部分で、トップの中で広域行
政会議というところで議論が出て、その中で導入の具体の方向性が進められたと。これが大変効果
的だったということで、そういった行政の担当者からのコメントもあるのですけれども、ぜひこの
共同化という部分、私たち町は西胆振なのか、それがもちろん東胆振なのかという部分に当然かか
ってくるし単純にはいかないと思います。ただ、検討としてぜひ共同システム化という部分は進め
るべきだと思うのですがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 共同化の検討を進めるべきとのご質問でございます。確かに共同化を
することによって今現在町で支払っている経費がさらに安くなってなおかつ使い勝手ですとか、効
率性、そういったものが全く変わらないとするならば、広域化に移行ということも十分考えられる
内容かと思えます。実際その広域化という部分で今広地委員のご紹介のあった西胆振のほうに、実
際白老町が加入できるかどうか。あるいは本町はどちらかということ東胆振のほうでまとまって
おりますので、そちらのほうで現在のところは共同化というお話が出ておりませんが、今後の課題
として共同化というような話があれば、そちらのほうに組み込まれてやるほうがいいのか。これに
ついては、まだまだ我々としての調査研究が足りないところでございますので、実際その辺を十分
情報を入れた中でもうちょっと検討させていただきながら、経費削減につながるものであればそち
らに向けて進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員

○3番（斎藤征信君） 2点お伺いしておきたいと思うのですが、成果説明書の24ページの町職員
住宅管理の問題なのですが、緑丘にある町職員住宅、長澤さんが引っ越して完全に空になったので
すね。築後相当たっていると思うので用途廃止になるのかというふうに思うのですけれども、この
後を取り壊しを含めてその跡をどのようなふうにご検討されるのかその辺伺いたいというのが一
つです。

もう一つ27ページの交通安全運動のところにかかわると思うのですが、ホロケナシの駐車場につ
いて書かれておりますのでここでお聞きしたいと思うのですが、ホロケナシの駐車場の安全啓蒙に
かかわってなのですが、もう2、3年前になると思うのですが、駐車場に跡がついたタイヤ痕、バ
イクだとか車のタイヤ痕がものすごい傷になって残っているのです。あとは食べものが放置され
たり、それからごみが散らばっていたり、そういうことで何とかならないのかということで訴えたこ
とがあったのです。ところがまた最近新聞に写真が載ってタイヤ痕がひどいということの報道があ
ったのですが、安全面からいってどういうふうに対応しておられるのか、その辺伺いたいというふ

うに思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 職員住宅の関係のご質問でございます。緑丘職員住宅の関係でございます。現在入居者ゼロということで、昨年からも議会のほうからもお話いただいておりますあの辺の環境整備ということで、今年度木の伐採等も含めて予算を計上させていただいて、その中で環境整備についてはきちっと今年度やる予定でございますが、職員住宅を今後どうするかということにつきましては、いろんな利活用を総務課のほうでもいろいろ検討しているところではございますがまだ結論は出てございません。活用方法といたしましては建物が老朽化して今後のそのままの活用というのは見込めないということと、職員も今職員住宅に入るといようなことにはなっておりませんので、基本的には壊したうえで違った活用という方向性は見えてございます。では具体的にどうするかというものは、現在出しておりませんので、今後例えばですけれど、緑丘公住の部分も今後一体的な活用ですとかということも含めた中でさらに検討を進めていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） ホロケナシの駐車公園の関係でご答弁させていただきます。ホロケナシにつきましてはそういった問題を受けまして3年ほど前に、町と北海道と苫小牧警察署と今後の対応と申しますか、そういった部分について協議をしておりますがなかなか妙案という部分ではすぐにとは難しい部分がございます、当然交通安全のこちらのほうにございますので啓発・啓蒙活動を続けております。ただ夜間のそういった暴走行為ですとか、そういった部分通常の警察のパトロールだとかそういったものはしていただいているとは思いますが、なかなかすぐに根絶するところの部分、妙案にまではちょっと達してないのが現状でございます。引き続きまたそういった関係機関と協議を進めてきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） わかりました。町職員住宅なのですが、これから考えるのだと、計画立てるのだということでわかるのですが、物の考え方なのですが、転用したり低家賃住宅で補強しながらそういうふうには解放することは、これはもうあの建物では無理というふうに押さえないといけないのかどうかとということが1つ。

それから、取り壊すとすればかなり広い、戸数も多いです。広い土地になるのですが、この費用というのはどのぐらいかかるのか。土地売却などということも考えられるのかどうか、そのあたりお伺いしてみたいというふうに思います。

それからもう1点、ホロケナシの駐車場ですが、3年前いろいろあって夜間パトロールもやったという話も伺っているのです。そのあと少しよくなったのかなと思っていたら、全然何も変わっていないという状況。それであそこの管理なのですが、道の管理になるのかなというふうに押さえるのですが、町としても四季彩街道を行ったり来たりいろんな人が通ることから考えると、通行人の安全も含めて考えなければならないのではないのか。環境面もそうなのですけれども風紀上の問題もあるというふうに伺っているのです。私も前に写真を撮って訴えたことがあったのですが、事故が起きなければ何とか対策はたたないのかと。事故が起きる前に、あの跡を見ましたらちょっと

やそつとではないのです。すごい跡が残っているのです。あれだけ遊ばれると、本当に事故が起きないのかなという心配が出てくるのだけれども、事故が起きる前に何とかしてあげてほしいと、町と道が相談してもっと早い結論が欲しいなという気がするのです。パトカーでいくら監視しても、一定時間しかないからそれが行った後にまた遊ぶというようなことなると思うので、あそこに監視カメラをつけるか、もしつけるだけの予算がないのだったら、「ここに監視カメラあり」と木の上に模造品をつけておいてもいいのではないかという話まであるのです。そう指摘する人もいるので何とか方向というのを考えられないかということをお訴えたいというふうに思うのです。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 緑丘公住の関係でございますが、公住につきましては昭和43年に建てられた住宅でございますが既にもう40数年経過しているということでございますが、なかなかそのままというわけにはいきませんし、直すとかかなり経費もかかりますので、転用して低家賃の住宅等には考えてございませんで、もし何らかの土地も含めての活用ということで、まずは建物を取り壊した上で、例えば町として何かに使うのか、あるいは売却という部分ももちろんも含めた中で検討をしなければならないというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ホロケナシ駐車公園の関係です。交通安全上の問題、今課長がお答えしたとおりですが、一方、観光面あるいはキャンプ場も近くにあるという面で私どももご質問あったとおり北海道のほうに要請しました。すぐ北海道は対応してくれまして駐車場のほうに段差をつけてくれました。要は平面状態なので、駐車場のほうから道道に出てぐるぐるドリフト走行といいましようかそういう走り方をするのですが、それをできないように駐車場のほうに高くアスファルトを盛り込んで通行が妨げになるように工作物を2カ所つくってくれています。その対応してからは同じような状況があるという話は聞いてはいないのですけれども、すぐ私ども申し入れて北海道のほうではそういう対応して、そういう周遊するような走行ができないようなそういう細工をしてくれました。一方で、一般のお客さんは通常の利用で駐車場の中に入る部分はそれは支障ないような、その通行帯はその通行帯として確保して危険な走行ができない対応はやってくれているという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 申し訳ございません。先ほどの広地委員のご質問の中で、広域化、共同化というようなお話の中で、現在町としては自治体間の共同化ということはやっておりませんが、住基システムの中で現在HBAというところに委託してやっているのですが、HBAの中で先ほどデータ管理は全て札幌のほうに置いていてということで、クラウド化ということでやっているということなのですが、その会社の中でいろいろな自治体がこの実際はちょっと公表とされていないのですが、いろいろな自治体がこの会社に同じようなクラウド化で、そのデータセンターを使っています、そこは共同化して経費が安く済んでいるというようなことにはなっておりますので、つけ加えさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 17ページ、職員の研修についてお伺いたします。今回資料をいただきまして、随分細かくいろいろ研修されているなどというふうに思っております。去年3月の予算のときにも質問しているのですけれど、実際にこれ研修している方々の女性の職員の割合というのはどういふふうになっていて、また女性職員が幹部になるためのそのような研修にもきちっと参加されているのかとかどうかというのが1点目。

2点目が、この研修における成果など、どのように捉えていらっしゃるのか。

3点目はこの研修を今後もどのような形で続けていくために、今回かなりの額いろいろなものをされているのですけれども、それをされているのか。その3つについてお伺いたします。

それと29ページの防犯灯のLED整備事業についてお伺いたします。この防犯灯をLED化されることによって、ところどころやっぱり古い防犯灯というのとLEDと両方あると思うのですけれど、最近新聞報道によるとこのLED化によって、害虫とかそういうものが非常に防犯灯のLEDの光を嫌ってなかなかよりつかないで、害虫対策に効果があるのではないかというふうに言われているのです。実際に私の家の前もLED化されたのです。そうしたら、正直いってことしは随分害虫被害があったと聞くのですけれどないのです。「あらっ、これって私の気のせいかな」と思ったときに、その辺はどのように捉えていらっしゃるのかなと思って、もし効果があるのであれば、今後もどんどんやっていただきたいので、その辺はどうなのかかしらと思って伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） それでは、職員研修の関係でお答えいたします。

まず1点目の女性職員の研修受講割合ということでございますが、実際のところこれだけの研修に対して女性職員が、全体の何割かというのは実際出してございません。ただ、特段女性職員を受けさせないようにしているとかそういうことではなくて、男女平等にこれは対応しておりますし、特に今回、お配りの請求資料の中の3ページの市町村アカデミー研修ということで千葉県に1週間から10日間かけていく研修でございますが、この4名のうち2名女性でございますし、そういった単なる近間の研修だけではなく、全国規模の研修にも女性職員を26年度派遣しております、特段その辺の差別なくてやってございます。それから成果でございますが、実はこの前の25年度、これはかなり財政が非常に厳しいという中の予算組みであったものですから、研修経費をかなり抑えた年度であったのです。それを26年度は若干平年ベースにといいますか、戻させていただきまして200万円弱の中で今回研修をさせていただいてございます。こういった中では例えば、初任者研修あるいは中級者ということで、これは大体該当する年数に応じて職員を研修所に派遣してございますが、その後全員からその研修内容も含めた復命を出していただいております、その中では本人もやはり新たなことに気づいたですとか、逆に周りの同じ受講生の他市町村の状況も確認できたですとか、あるいはそういう中においてもっともっとやらなければならないというような意識が芽生えたとか、そういった内容にもなっておりますし、またこの中には専門研修もございまして、専門研修の中ではこれを受けた中で新たな業務に生かして行っているのかなというふうな成果があるというふうに押さえてございます。

最後のご質問では今後どのような考えで行うのかということでございますが、実際私ども職員の研修を担当する課といたしましては、実際のところ予算は200万円もいただいておりますけれど、

まだまだ研修自体は足りないかなというふうに思っております。ただ研修をやるということはなかなか時間を取られるとということで業務にも若干差し支えが出る場合もありますので、その辺はうまくやり繰りをしながらということですが、やはりどちらかというと若い職員、白老町役場の職員になって数年、10年未満のところにつきましては、意外と段階的な研修というのが用意されているのですけれど、それ以後の主査ですとか主幹、あるいは課長も含めてなかなかそこまでの研修というのが少ないのかなというふうに思っております、その辺をもうちょっと充実させて足りない部分を補うような研修をしていかなきゃならないというふうに考えております。

また、今年度ちょっと検討して来年度から進めようと思っているのは、内部講師による職員が講師になって職員にさらなる知識をつけるような研修もちょっとを検討しながら、やりくりしてやっているみたいなのという考えは現在持っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） LEDの関係でご答弁させていただきます。当初LEDというのは光熱費の軽減の意味合いで導入いたしました。LEDには紫外線を発しないという部分がございますので、その部分で虫が寄って来ないといえますか、LED化を進めることによって、今年度異常に害虫が発生しているということがございますけれども、あるいはそういった部分ではLEDに寄って行かないという部分では効果があるものと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 職員研修のことについて、今後どのようにするのかということも含めて私の考え方としましては、研修というのは今白老町の中がどうのこうのということ自体よりも日本の国全体が、いろいろな補助金制度をどこの自治体が先に取りに行くのかという競争的なものになっていると思うのです。そうすると、有能な職員、できる職員がいるところは先にその補助金を取りに行く。またいろいろな新しい事業などというのも国のほうでいろいろな形で、実際に法が整備される3、4年くらい前からピンポイント的に「新しい形のモデル事業いかがですか。」と、100%の補助事業でやると。ところが白老町が職員の研修をしていかないと先ほどおっしゃった中堅幹部の人、課長職の方々が研修をしていかないとその辺がどうしても見逃してしまっただけで遅れを取ってしまうのではないかと。私なども、道議会議員の何人かの先生方に一番言われるのが、先に取った者が勝ちだよ。そこは職員が頑張っただけでいかにとほかのところ遅れを取っても仕方がない、と言われてしまって、「いや、うちのところ遅かったんで取れなかったのです。と泣き言言われても仕方ないよね。」という冷たいことを言われたことも何度かありました。やはりそういうこと考えたときに白老町は財政難ですから、いかに白老町の財政の中でやりくりしていくかということ考えたときに、やはり人は宝、財産、その辺が大事になってくると思うのでもうちょっと頑張っただけでほしいというのが1点あります。

もう1点は、そういう一生懸命頑張っただけで職員を評価する人事評価制度、その辺もきちっとやっていただいているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

あとLEDのほうなのでございますけれども、できれば白老町全体に早くLED化事業が採択されるようそういうふうに頑張っただけでいいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） まず職員研修関係では、やはり職員の能力の向上ですとか、あるいは特に他の職員と一緒にやるような研修では、そのまちが進んでいるとか、あるいは本町も進んでいる場合もあるのですが、いろいろな情報交換の中でより意識を持って次の仕事に進めるという中で、非常に研修は効果があるというふうに考えております。今補助金のお話も出ましたけれど、ほかの市町村より早く手を挙げて組み立ててやるということでは政策能力というのにも必要でございます。そういった人材育成、こういったものにはやはり力を入れていかなければならないと思っております。それは今年度人材育成基本方針の見直しも含めてよりわかりやすい、より能力の向上するような中身の方針にして、なおかつそれが評価制度につながるような形にしたいと思っております。評価制度の話も出ましたので、評価制度につきましては平成19年施行で20年から実施してございますが、実際、いわゆる給与等の連動はしていない中で進めてきておまして、ただ26、27年度と実際には休んでいる状況でございますが、今人材育成とあわせて再度その評価制度も見直した中で28年度より実施するという計画の中で、現在この辺の評価制度の見直しも行っている状況でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） L E D化の町全体としての事業の見込みにつきましては、平成28年度は町内会のL E D化を進めるということで、事業も企画課のほうで今進めておりますので、それは相手がいるというか採択されるかどうかの部分がございますので、ただ考え方としてはL E D化を進めるという考えのもと今進めておるかと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 主要成果説明書の21ページ、決算書123ページの姉妹都市交流促進の関係でお聞きします。

これ私ずっと、4年くらい通して質問しているです。なぜかといったら効率的な事業をやったらいいのではないかと。その度に担当課長は「検討します」と言いますが毎年何も変わらず同じ予算が出てきています。それで伺いますけれども、まず姉妹都市の負担金が2万5,000円出ているのです。負担金出しながら姉妹都市の運営経費が出ているのです。人件費です。そしてさらに翻訳料の委託料も出しているのです。これ全体なぜこういう形の予算組み、これだけの支出をしなければいけないかという基本的なことをまず伺います。負担金出してまた運営費の補助です。そしてこの姉妹都市の支援事業の経費、人件費227万円の業務内容、私は1年間は姉妹都市協会だけの業務ではないと思えますけれども、1年間どれだけの業務をやっているのか。それで27年度には町長と山本議長が行かれ青少年派遣交流をします。そういう趣旨のもとだったのけれど27年予算もまるきり同じです。まずその点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 伊藤総務課主幹

○総務課主幹（伊藤信幸君） ただいまご質問の年間どのような勤務実績だったかというところのご質問にお答えしたいと思います。227万円のうち人件費につきましては、約200万円が人件費ということの算定になってございまして、実際事務局員1年間247日の勤務実績となっております。主な業務内容としましては、当然理事会ですとか総会ですとかの会議、諸会議等の開催・運営のほか、

姉妹都市ケネル市以外にもつがる市との交流もございますのでその関係の事業というようなことになってございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 姉妹都市協会に対する補助金の関係でございますけれど、これにつきましては実際姉妹都市協会の事務局を過去には町が行っていたというものを、アウトソーシングの考え方で姉妹都市協会に本来事務局を移したというのが最初でございまして、姉妹都市協会の中で蔵のほうに逆に今やっただいているという内容になってございます。それで姉妹都市協会の事務局を町から移したのは平成15年ということでございまして、このときの考え方でございますが実際いわゆる町民が協働で実施する姉妹都市交流をやはり民間でというような考えのもとに、この事務局も移管したということと、もう一つはこの実際姉妹都市協会の事務局を委託することによって職員1名を削減してございまして、その見合いの部分で実質蔵のほうに事務職員1名分の人件費ということで移管した経緯がございます。それともう一つはこのほかに2万5,000円会費を払っているではないかというお話でございますが、これはあくまでも町が姉妹都市協会に加入してございまして、これにつきましては会に係る会費ということと、事務局を姉妹都市協会に移管するという実際運営費を補助するという部分については、これは別物でございますので特段この辺で問題があるというふうな認識はございません。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私、問題があるといっているのではなくて、どういう財務法上出しているのかということです。財務会計規則から、負担金出して今言った理由は毎回同じことを言っているのです。だから聞いています。本当に247日分姉妹都市交流の事業ありますか。今内容を聞いたら理事会の会議だとか、来たときの対応もないです。ただここに別に委託料をとっているのです。66件の翻訳料別ですよこれ。なぜそういう形どおりの答弁なのかと思うのです。本当の中身を考えてこれだけ出す値があるかどうかということです。私はあえて言わないけれども、ここの姉妹都市でケネルへ行ったときのいろいろな決算だって本当にちゃんとチェックしていますか。総務文教常任委員会でここと懇談会をやったのです。ときの理事長が委員からいろいろな話が出たら白老町が補助金を出しているけれど、本当に何をしたいか、どこが窓口かわからないといっているのです。もっとちゃんと指導してくれれば我々も、姉妹都市協会のきちんと仕事ができるといっているのです。私言うのは、では247日分本当に姉妹都市の仕事がありますかとお聞きします。商工会、観光協会、町が会員になってくださいと言われ負担金を出しますか。そういう理由になりますか。なぜ負担金出してこの経費まで出さなければいけないのか。内容を理解しないでただ表面上そうやっているだけでなくもうちょっと整理して、皆さん、町民いろいろ負担してやっているわけです。その中でもう少しもっとシビアにできないかということを行っているのです。まして何回も言いますが27年から民間交流するといっているのです。補助金を出しているでしょう。負担金も。そういう部分の改善につながる考えはないのですかと聞いているのです。そのままそれでやるというのならいいですけれども。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 実際その補助金の額が実態に見合った額がどうかということのご質問

だと思えるのですけれども、補助金の性質上確かにその積算上は当初職員との見合いの中で、もちろん職員1名分イコールの金額を補助金として出しているわけではございませんが、その辺の見合いの中で補助金の額を定めて、実際やっていただいた中で来ているという経緯でございますが、ちょっと視点は別になるかもしれないのですけれども実際今まで役場職員が事務局をやっていた時代は、専門的に英語が堪能な職員が常時いるわけでもなくて、そういった中では非常に時間も取られ厳しい状況ではあったというふうに押さえておりますけれども、現在民間交流の中で実際その外国と、特に海外との交流の中で町が白老町の団体として、その事務局を担う人材が存在する団体がほかにあるのであれば、またそういったところとの競合も考えられるかなというふうに押さえておりますが、現実として見てはなかなか難しいという中では、実際この民間の継続して交流を行う中で、事務局の存在というのも非常に大きいですし、やはりそれ相応といいますか、補助金の中でやっていただく必要もあるのではないかというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 人材不足で町が1人工分あるから委託します。結論はそうですよね。では人材不足といって、職員2人を1年間ケネルに派遣しているのです。それは交流のために人材育成で2人行って、それならばこの職員だって翻訳できるはずです。今大黒課長がそのようにいうのならあそこの職員は完全に姉妹都市協会だけの仕事ですか。そこまで言い切るのならちゃんと蔵の仕事を全部分けてやってください。そこまで私はわかって言っているのです。そうであれば当然、出すなどとは言わないけれどもお互いの分担とか負担とかあるのではないですか。この2つを答弁してください。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 白老町から職員派遣しているということで現在いるのは1名です。その1名がずっと姉妹都市にかかわるかどうかというのはまた別問題で、実際は行ったとしても現在1名の者がそちらのほうに携わっておりませんので、この辺については今後も継続して海外のほうにそういうような派遣の事業を行っていたら別ですけど、実際にはそれは考えておりませんのでこれは職員の中で今事務局をやるというのは現実的には難しいというふうに考えております。

ですから今1名いらっしゃいますけれども、その1名が全て今後ずっと携わるかということとそれなかなか難しいので、現実的にはその職員がやるというのは難しいというふうに考えております。それから先ほどの実際蔵自身が、姉妹都市の業務ばかりかというご質問でございますが、蔵自体はそのほかにもさまざまな業務を行っておりますし、そういった中では実際その全員の蔵の人件費をこの姉妹都市協会で購入しているわけではございませんので、その辺については再度実際の業務量も含めてこちらとしてもきちっと見た中で判断をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、意見どうぞ。13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私、海外派遣したその人を事務局に置いておけという意味ではないです。2人を海外に派遣して人材育成したのに、大黒課長の答弁では職員だってそういうことやっているのだから、そういうノウハウだとかそういう部分、今アウトソーシングしたというけどその人が事務局をやるという意味ではないです。今まで2人ケネルに派遣してそういう姉妹都市交流のために人材育成をしてきた、そういう部分の過去の流れの中の人材育成はどうだったのですかと私は聞いて

ているのです。

○委員長（小西秀延君） 質問の確認をさせてもらいますが、派遣したお2人を事務員にするのではなくて、その行った人材の育成がどうだったかということですか。もうちょっと詳しく質問していただけますか。13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今大黒課長はアウトソーシングでそちらに任せてしまうのだよと言いました。ではその中で翻訳も委託しているでしょうと。量が膨らみますよね、全部、業務も負担金も入っている、翻訳料も入っている、人件費も入っている。なぜ一つの中で整理できないかといっている。大黒課長はそういう姉妹都市のは役場の職員がアウトソーシングの中でできないから任せたとように言いましたね。私が言っているのはこの翻訳もお金を出しているけれど、2人をケネルに派遣して語学研修させてきたわけです。そういう中で町としてそういうものの活用というのは今スパッと切っちゃっているけれどどうなのですかと言っているのです。それは過去の人材育成というのは生きてこないのかということです。仕事が大変だから民間がやればいいのかと言っているのだけれども、過去の先ほどの西田委員が言われたけれど、海外に2人1年間行っているのです。語学研修して帰ってきたら姉妹都市のそういう交流の手助けできるように、そして今言ったようにある程度手紙がきても翻訳できるように、僕が聞いているのはそうです。そういうために2人を派遣しているのです。だけど今大黒課長が言ったようにスパッと切っちゃっているから。過去の町費をかけた人材育成、なぜその職員がそこへ行けと私は言っていないから、関連性はどうなんだと僕聞いているのです。全部合わせて270万4,000円姉妹都市協会に行っているのです。その部分をもっと効率化できないのかと、そして職員もそういう職員いるのだからそういうノウハウを生かしてもっと合理的に効率的にできないのかということです。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 申しわけありません。ただ今のご質問でございますが、確かに職員過去に2名ケネルにつきまして1年ごとに研修はしてきてございまして、その成果といたしましては、もちろん行ってきた語学もそうですけれど、そのケネルとの密接な関係につきましてその御本人が今役場内とかということではなくて、現在のケネルとのつながりも含めてそういった1年間行った経験を生かして役場の業務以外の姉妹交流関係の仕事にいろいろ携わっていただいており、そういった中ではその生かした成果は今も引き継がれるというふうに考えてございます。ただ、私が先ほど申しましたのは、もっと端的に言いますと、例えば実際に行ってきて英語が堪能になりましたと。その方が今実際こちらへ戻ってずっと姉妹都市協会の仕事をそれから定年までやれるのかといったらなかなかそうはなりませんので、そうなりますと堪能な英語を使えるような人材育成というのは現在ここでは無理なので、そこはアウトソーシングしてできる団体にやっていただいているという考えを申したままでございます。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） お尋ねの観点とは少し違うかもしれませんが、そのお2人を含めたクラブというのが近く発足する予定であります。現在のまちは非常に厳しい状況にあります。まちの予算づけに関係なくケネル市との継続的・安定的な交流を通して国際感覚を身につけ、多文化共生社会に対応できるグローバルな人材育成を目指そうとしまして、ケネル白老フレンドシ

ップクラブQ S F Cというものですけれども、今週の金曜日18日に第1回の設置実行委員会が開催されます。お2人を含めて11の方々で今まで5回にわたり実行委員会、準備委員会を組んでまいりました。その中でケネルと来年姉妹都市提携35周年という大きな節目になりますけれども、どのようなことをやっていけばより友好の輪を広げられるかということで、今まで過去34年間に白老からケネル市に行ったら町民が723人いるということでもあります。そういう方々にも依頼状を送付し、最終的にはことしの11月に正式に発足したいということで情報をいただいております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。この款の質問をまだお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質問なしと認めます。

それでは、総務費を終了させていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時14分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款、民生費に入ります。主要施策等成果説明書は37ページから64ページまで、決算書は156ページから211ページです。 質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 文句ではなくて経緯についてお聞きします。50ページのアイヌ文化伝統衣服製作伝承事業、これ一生懸命伝統で服つくっているということは皆さんやっていることこれを認めますし、一生懸命やっているということはいいのだけれど、それは別として、予算でも審議したかと思いますが、この経緯となぜこれが返還になったのか、今後の対策、具体的に。一連の2、3年前にアイヌ協会が国から一括で求められたけれどそれに入っている件なのか、もっと具体的に今後どういう対策がとられたのか。

それと52ページ、訪問型家庭教育支援活動事業費、これ非常にいいことだと思います。それで、時間数は書いていますけれども何人のチーム体制でやって、何軒訪問してどういう効果が目に見えたのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度返還になりました事業につきましては、アイヌ文化の伝統的衣服ルウンペ製作伝承事業といたしまして、緊急雇用の重点分野雇用創出事業を活用しまして、アイヌ民族の伝統的衣服の製作技術の伝承者が減少していることから地域の伝承者を雇用いたしまして、伝統的衣服ルウンペを復元するという事業でございました。事業自体は町からアイヌ民族博物館のほうに委託をして実施しております。その実施場所をアイヌ民族博物館内のチセを活用して実施をいたしました。そのチセにつきましては、通常の業務でも講演もしくは学芸員講話等で使うチセでございますので、アイヌ民

族博物館のほうに場所代ということでチセの使用料を計上しましてお支払いをしていたところで。しかしながら、既に減価償却の期間が終了しており経費を計上することが適切ではないということが会計検査院のほうから指摘されました。実際この使用料を支払うときには北海道等に確認した上で実施いたしました、会計検査院との見解の相違というところで減価償却が終了しているチセの賃借料については認められないということで、今回143万2,997円の返還金が生じたところでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 訪問型家庭教育支援活動事業経費の関係でございます。訪問希望者は全部で58名おまして、実際に訪問したのは52名でございます。この中で乳児健診を利用したアンケート調査等しております、実施回数29回でアンケート回収は240件となっております。また支援会議を10回程度開催しております。家庭教育支援だよりびんぼんを6回発行しております。この部分は育児関係に不安を持っている方にいろいろな情報を与えているということで意義あることだと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） このアイヌ文化伝統衣服製作伝承事業、内容わかりました。これ主催者であってこの返還金は町費となっているけれど、主催者とか受益者の関係の人が本来持つべきだと思うのだけれど、その辺がどうなっているのかということです。

それと訪問型家庭教育支援、僕が質問すると何か文句に聞こえるけれど、実際にコーディネータとか講師を派遣しているのだけれどどういうチームを組んで、具体的に家庭訪問をしてこういう問題があつてこうしたとか、そのアンケートというのは普通どういうところでもやるのだけれど、それ以外どういうことを具体的に、家庭訪問となっているから行って、あるいは来てもらってどういう相談を受けて、こういう一つの仕事の範囲の中ですよ。その中でそういう相談を受けたとかね、そういう効果がどこどこ具体的に聞いているのです。どういうチームをつくって、どういうような相談を受けて、それが相談の結果こういうことが改善されたとか、そういうことはどうですかというのを聞きたいのです。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 返還金につきましてはアイヌ民族博物館のほうに既に支払いした金額を返還金ということで、アイヌ民族博物館から歳入で町のほうに返していただきましてそのお金を返還しております。

先ほど今後の対策についてちょっと答弁が漏れましたのでご説明いたします。今後も象徴空間等で白老のほうで行うこういう伝承者事業というものは今後も考えられる事業でございます。その都度北海道のみならず、国の事業等も利用する場合は国のほうにもしっかりと確認をとって、こういった経費のほう支出していくように注意していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 家庭教育支援チームは全部で4名でございます。4名の方が先ほどいいました乳児健診等の中で、例えば家に来てほしいというようなことがあれば、家のほうに伺って基本的には玄関先でお話するような形になると思います。その中でどういうことが聞かれている

かという子育ての指針を知りたいですとか、子供のチック症とか子供の友人関係とかというところ。そこで話を聞きながら必要なことをつなげていくという形になります。そういうことで動いております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 1点は、民生費全体の中で3連携の問題について、町長の町政執行方針の中でも、また今回の総括の中でも触れられているのですけれども、具体的にここの部分で前進した部分とその数字とまではいなくても具体的に前進した部分があるのかどうか。内容としてはどういう3連携の推進の中で健康保持するというふうになっていますし、着実な推進を進めてるとなっているのだけれど、中身としてどのような中身なのか、総括的な部分で結構ですから、細かくは結構ですから、どういうふうになっているかというあたりを一つお尋ねしたい。

もう一つ、58ページの保育料の現状なのですけれども、海の子保育園は100%になっているのですけれども、はまなす保育園のほうで滞納繰越分がまだ全額回収されておりません。一般論でいうと保育所の料金というのは共働きの1番多いと思うのです。共働きでなければ入れないということがありますから、ですからそういうことでいうと数字を全部聞かなくて結構です。こういう視点で答えてほしいです。例えば卒園家庭が多いかどうか。それから支払えない主な理由が何なのか。この滞納分です。それから、仕事をしていて支払えないのかどうか。不納欠損で落としている分があるのかどうか、そういう点について数字は最後まで詳しくはいいですから、こういう状況の中で滞納が出ているのだと、海の子はゼロではまなすのほうがそれだけ出ているということはやはり地域の違い等々もちろんあるでしょうけれども、その中身についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 私のほうから3連携の関係でお答えいたします。26年度に第2期の保健医療福祉施策推進方針という形で、26年度から平成30年までの5年間で26年度に新たな第2期の3連携の方針を作成いたしました。その中で特に国保サイドからいいますと、重点目標としては生活習慣予防対策の充実と強化ということで掲げておりまして、これ従前からもやっているのですが、特定健診の受診率の向上とか、あとレセプトを見ながら詳細にわたった診療内容、そういう形のものを調査しまして、健診受けたほうがいい方とか、今まで過去に未受診の方であれば受診の促進とか、そのような形で26年度の3月に計画は作成できたわけなのですが、実際にこれから27年度、今現在もっておりますが今回の方針を踏まえて町民の方がより健康に留意されまして、少しでも医療費削減という観点から今後もこの方針を進めていきたいというふうな考えを持っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 過年分がやはり多くて、実際に17年度から滞納されている方の分が多いです。支払いできない理由としましてはやはり共稼ぎ等でありますので、翌年度例えば奥さんのほうが職を変わったとか、少し収入が減ったとかということもありますし、その中でもひとり親でございましたら養育費を払ってもらえないのでちょっと待つてほしいとかということはあるかなと思っております。不能欠損として落としているかどうかということは落としておりません。

先ほどいいましたように17年度からですので、卒園している家庭が実際は多いです。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 3連携の関係なのですけれども、今の状況の中でその成果を数字で表せというのは非常に大変だというのはよくわかっています。高齢化社会ですから医療費がふえていくのは当たり前なのだけど、実際に医療をこれくらいしかふやさない目標が以前はあったのです。ここまでしかふやさないというそういう目標の関係を含めて、例えば風邪の予防接種などを今はかなりやっているのだけれど、そういうものの効果だとか医療費削減というのは何か言葉では出るのだけれども、具体的に3連携を推進することによって医療費が減らさなくてもふやす状況にならないという取り組みまでの強化に、何かこう高齢化社会の中で押しつぶされてしまって、そちら側が主になってしまって3連携が進んでいるように中々思えないのだけれど、そこをやっぱり打ち破るような庁舎内での取り組みなり議論なりが具体的になされているかどうか。3連携をやり始めたときは専門の職員ができてものすごく医療費減らそうというような意識がずっと上がったような気がするのだけれど、今3連携といっても3連携をやって実際に減るのかというようになってしまっていると思うのです。では健診の成果がそれだけ上がって、それが3連携として取り組んだ結果だというふうに見えるかというとなかなかそうも見えないというような状況に思えてしょうがないのだけれども、新たな取り組み等々含めて考えていらっしゃるかどうか、そこら辺この年の部分を含めて伺いたいと思います。

それから保育所の関係で聞きたかったのは、不納欠損がないというからいいのですけれども、実際に100%のところもあるしそうでないところもあるわけですが、僕が言っているのは無理やり集めろということではなくて、状況が本当にわかったら100%のところもあるしそうでないところもあるというのは、取り組みの違いなのかそれとも地域の貧困度の問題なのか、それとも意識の問題なのかというようなことが現実的にあるわけです。100%のところと同じようなことをやればなるかといったそれはならないと思うのです。そこから何を学んで無理やりではなくて、きちっとその保育行政を町民の皆さんにわかってもらうかどうか、そこらあたりが大切だと思うのです。不能欠損がないというからそれでいいのですけれども、ただ実際にこれはいただけるような状況になるのですか。そこだけ伺います。

○委員長（小西秀延君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） やはり若干地域性もあるかと思います。保育園の人数も違いますので、金額のトータルの部分も違うかと思いますが、若干でもとれるかと、これは過去の分も少しずつですけれど実は回収しております。保育園の部分ですが、やはり例えば保育料払っていないので退園してほしいとか、そういう形なりますとやはり子供にとっては集団生活という部分もありますので、可能な限り折衝しながら回収していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） 3連携についてご質問いただきましたこととお答えしたいと思います。平成26年度から第2期3連携を推進しまして、もしかしたら見えていないのかも知れませんが、もうこれをつくったときからずっとこう気持ちは変わらず、体制もさらに強化して私たちが進めております。やはり23年ヘルスアップアから手を上げて取り組みを変えるそというこ

とでずっと取り組みを続けておりまして、大体受診率1%が50人ぐらいなので、7.6%ぐらい今までに伸びています。人数にすると380名ぐらいの方が受診数としてふえています。380名が多いか少ないかと言われるとまだまだと思うのですけれども、毎年毎年反省を重ね受診数は延ばすように努力しているということと、26年実績ですけど、受けた方の72.5%の方たちに直接お会いして保健指導を行っています。とにかく重症化させないことが大事です。病院に行かないとかというのではなく病院に行って早く薬を飲んでよくする。大きな病気にしないということが医療費をふやさないということにつながるということを私たちも実感しておりますので、毎年毎年積み重ね多くの方の保健指導を行っています。また国保ヘルスアップも平成23年度からずっと続けて手を上げさせていただきまして国のお金を利用させていただいて、きょういらっしゃる中でも申し込み来ていただいた方もいらっしゃるのですけれども、今回も新たにまた緩衝資材という案内をつくりまして送るなどいろんな工夫をしております、これも3連携を推進して進めていきますので、今すぐ医療費に云々というのは難しいかもしれないですけれどもゆるぎなくやっている所存でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） わかりました。1点だけその保育料の関係、確かに不納欠損がいいかどうかはわからないけれども、もういただけないものは不納欠損するしかないのです。僕は不納欠損はやるべきではないというふうには思うのだけれども、しかし全くもうだめだという場合はそういう処置も必要ではないかというに思うのです。ウタリ住宅の場合なども確か不納欠損していないと思うのだけれども、場合によってはそういうことも考えなければ今の貧困化の中ではしようがない場合が出てくるのではないかと、例えば転居などしてしまったらこれは絶対いただけないです。そういう場合は不納欠損ではなくなにか処理する方法はあるのですか。ないのならないでいいです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 保育料の項目の中で不納欠損の考え方ということなので、保育料に限らず税から全部のものにかかりますので、全体的な考え方ということでお答えいたします。ご質問の中でありましたとおり「もう無理ではないの」というのはやっぱり現実的には出てくるだろうと。ということはもう死亡もありますし、転出して転出先不明と郵便物も返ってくるというような状況は税についても他の使用料についても同様で、何でもかんでも「これ無理だよ」ということで落とすという姿勢ではなくてやはり努力した中で、これ以上実質的に無理なものは、分母だけが膨らんでいくのもいかなものかということですし、実際には収納対策としては手を尽くしたというものについては時効の関係もありますけれども、そういう中では不納欠損を致し方なく計上させてもらうということもありますので、担当部署としてもその状況状況等を追跡調査する中で対策を打った中で、どうしようもないということについては、申しわけございませんけれども不納欠損の対応をさせてもらっているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 2点お伺いします。38ページの循環福祉バスの件でございます。運行を改善したのはことですからそのことは別にして、その努力は認めるところであります。多分改善までには相当の時間がかかったことは確かでございます。その改善をしてこれから先どうなるかということはまだ明確ではありませんけれども、人数の面からいってこのバスを有効にいつまでも活用

をできるようにするためには過去5万人の利用者があった。それが3万人にまで落ち込んだ。5万人の需要があるということは確かなことなです。そうするとバスを長続きさせるためにはこの5万人の需要者というのを確保するということが最大の課題でないかなという気がするのです。今度改善した中でその5万人の確保というのができると見通しているのかどうなのか。今度の改善でそういうところまで目指していくのだという確かにそう押さえているのかどうなのか、その辺の展望を伺いたいというふうに思います。

もう一つ、52ページの子ども夢・実現プロジェクトの件について一つお聞きしておきたいと思います。過日の子ども議会が実施されまして、大変中身が素晴らしかったというふうに評価するところでもあります。あのとき議員になった子供たちはみんな子ども憲章推進委員という形だというふうに紹介されたのですけれども、子ども憲章推進委員というのは日常どんな具体的な活動をしているのか。学校の中でどんな活動しているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目の循環福祉バス元気号の関係でございます。昨年の26年の実績3万人を若干超えた人数で、対前年比やはり1,300人ほど利用人数は落ちております。以前は委員のお話があったように5万人、6万人という利用者がいた時期がずっと続いていたわけですが、この3万人を少しでもふやすという形で27年度なのですが、改正を目的として事業を進めておりました。これまで時間がかかったということにつきましては、いろいろな経費等の問題もございまして遅れたことを反省点というふうに考えております。この改正後につきましてはやはり5万人までということとなかなか難しい部分というのは出てくるかと思っております。以前は無料バスというのを発券していた時代がございまして、25年から全ての方を有料化したということもございまして、いろいろな条件が違うものですから5万人という数字は難しいかと思っておりますが、当方としましては少しでも多くの方が利用できるようなダイヤ等の改正をさせていただきましたので、少しでも増加するように今後いろいろな周知等をやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） しらおい子ども憲章推進委員でございますが、基本的に子ども憲章の中身を学校もしくは家庭、また地域で広げてほしいということで伝えております。児童会とか生徒会の役員もやっている子供たちですので、そこでの精神を伝えてほしいということで活動していただいております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 循環福祉バスは毎度聞いていることで大変申しわけないと思いますが、今の答弁の中で無料だから5万人あったのだという考え方ではなくて、やはりそれだけの需要がある、その需要にどう応えなければならないかというふうに考えなければならない。確かに無料のときに比べると5万人を集めるということは大変難しいことかもしれないけれども、それだけ需要があるのだということを基本において、どういうバスを、にしたらいいのかということをよく考えていただきたいということなのですが、あとは企画のほうに聞かなければならないと思うのですが、今回運行改善したということは別にあとは担当のほうで、健康福祉課のほうでそれを新しいもの考えたから、それでおしまいとそちらへ投げてしまったのではなくて、企画のほうで抜本的にこのバ

ス運行というのを考えなければならないということは何回も指摘してきたつもりなのですが、本当にそれだけで今目標が達成できるのかどうなのか。やはり何かのもう少し抜本的に改善しなければ公共交通が成り立っていかないのではないかとというようなことを考えれば、その辺のことについての考え方というの伺っておきたいというふうに思います。

もう一つなのですが、子ども憲章を見ても大人の責務も入っているわけです。子供だけの問題ではないわけですよ。子供はこういうことをしなければならないと。だけれども大人はこのように守らなければならないということがともに書かれていて、これは大人の責任というのを子供以上に大人のほうが感じなければならない。そういう問題ではないかと。あの提起はそうだったのではないかとというふうに考えるわけです。実際子供たちの側から見ると、子ども未来会議の中で子供たちの要望やらまちづくりのお願いやらそういうものをたくさん出てくるのだと思うのです。その中に憲章にかかわってくる問題というのがたくさんあるのではないかと。そうすると子供と大人のかかわりということも考えなければならないかと思うのですけれども、そういうチャンスそういう機会というのがあるのか、そういう働きかけというのがあるのかどうなのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目のバスの関係でございます。決して無料のパスがあったから5万人6万人いたというふうな、当方はそれだけではないというふうに十分承知しております。委員のお話がありましたように需要があるということも十分承知しております。その中で今ある2台のバスをいかにうまく使えるかということで、今回当方のほうで考えさせていただいたもので改正を考えている次第でございます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目のご質問で企画的という話がありました。企画課長ちょっといけませんので私のほうからお答えしますが、今回の元気号の申請変更をやる時に、役場だけではなくて道南バスさんも当然入れて、ほかの団体で入れてということなのですけれども、公共交通の協議会を持っています。そのときには先般やりましたけども、申請の変更というのを承認を受けたということと、もう一つはやはり今後の交通のあり方というのもその協議会の場で協議しましょうよと。方向性というかあり方というか、そういう中では今元気号という実際に走らせているバスの、これからこう申請して実際に走らせた場合新たな課題と申しますか、それも出てくるとは想定していますけれども、それとあわせてやはり本当にドアツードアではないですけれども、デマンドバスの有効性そこら辺も含めて、この協議会の中で公共交通のあり方と申しますか全体的なことも協議しましょうということになっていますので、そういうことは今の元気号とは別に町民の足というようなことでは協議していきたいというふうに思っていますし、今そういうこと含めてこの4月から体制としては企画のほうに業務分担しまして、今現在変更申請までは従前どおりの体制で健康福祉課も入った中でやっていますけれども、この変更申請が終われば業務的なこと企画のほうで全体的な交通のあり方ということで押さえていこうというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 26年度の子ども未来会議は、子供たちがみずからの夢と願望を語り

合った会議でございます。今年度の話になりますが、本年度はそれを踏まえまして子ども議会のほう開催させていただきました。その中で子供たちが言っていましたとおり例えばあいさつに関しましても、大人がしてくれないというところ、いろいろな問題あったかと思えます。今後、未来会議の中でも言いましたが、大人と語り合う場面も欲しいという話も出ていましたので、そういう場を作りながら、あとはあいさつ運動も何らかの形で考えていかなければならないと思っております。今後の課題だと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 循環福祉バスは副町長から答弁ありましたのでそれでいいと思うのですが、なぜこのようなことを言うかという、今回改善した運行なのだけでも、どう考えても2本では無理があるだろう。また同じ問題が繰り返されるのではないかという心配があつて聞いたのです。2本以上が無理なのなら本当にもっと改善する方法というのを考えておかなければならない。毎回なのだけでもそのためには今からもう考えておかなければ突然にいい考えが浮かぶわけがないのであつて、そのあたりよろしくお聞きしたいなということでお聞きしたということでございます。

それから2つ目の子ども憲章の問題、今子ども課のほうから答弁ございましたけれども、学校教育のほうではどういうふうなこの取り組みをして、どう考えておられるのかそのあたり伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育長（高尾利弘君） 今広く大人と子供の関係という部分でもありましたけれども、学校教育のほうでも学校支援本部事業ですとか、ふれあい地域塾だとか学校教育グループのほうでやっていますけれども、そういった形で大人と子供の接点を広げていくというような取り組み、開かれた学校づくりとか、魅力ある学校づくりとということで地域ぐるみで子供たちを育てる体制をいかにつくるか。その土台となるものがこういった子ども憲章であつたり、それぞれ今やっている事業、多くの地域の人に参加していただきながら進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、4款、環境衛生費に入ります。主要施策等成果説明書は65ページから76ページまで、決算書は212ページから243ページです。質疑があります方はどうぞ。

11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 68ページのすこやかロード関連事業のノルディックウォーキングについてお尋ねします。昨今、自然散策しながら健康増進のためにということでもこういうことがはやっているのですけれども、トレッキングやフットパスなどこのノルディックウォーキングも含め外国人観光客の方にも日本の魅力ある自然を堪能しながら歩くということはとてもいいことになっているのですが、白老ポルトウォーキングにおいてはやはり町内の方が主に参加されているのかどうかと、あと町外の方もいらっしゃるのであれば温泉施設や買い物等のそういった誘導のようなことで経済効果をねらった誘導もされているのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） ノルディックウォーキングの件に関して、今言われた内容についてなのですが、この大会は大きく宣伝しております町外からもたくさんお客さんがいらっしやいます。遠くは乙部町の方が毎年いらっしやるのですけれども、そちらから去年は江差の方もいらっしやり、近隣からは登別・苫小牧・室蘭からもいらっしやるということで、札幌方面からもいらっしやる方いらっしやいます。大体は遠くから来た方は帰りに観光協会の方からパンフレットとか、あと割引券みたいなものももらいますので全部それをセットしますと大体の方はお風呂に入って行ったり、町内でお食事をしたりして帰っていくということで、ポロトのこのすこやかロードに認定されたということもあるのですけれども、すごくほかに比べてもいい環境だということでも皆さん方からもすごく評価が高くて、これを機会に別なときにでも単独で町外からいらっしやって帰りにはおいしいものを食べてお風呂に入っていかれるということもよく聞かれておりますので、広く町内外の方に楽しんでいただけているロードだと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 町外の方からいらっしやっていただけている様子が、ブログか何かで拝見しましてとてもいい取り組みだなというふうに思っております。これは町としてもどんどん支援して行って観光戦略の一つとして捉えてもいいのではないかと考えております。進めていくという考えはありますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 観光戦略としての考えはあるかというご質問でございますか。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） この事業は健康福祉課が所管しているという、やはり健康を第一に考えている事業というのは十分ご理解いただいていると思います。それを一歩前進して観光という部分ですが、今まだいろんな部分の事業展開の中でここをすぐそこに盛り込んですぐ観光につなげていくというのはまだ捉えていませんので、現状ではまず町民の皆さんの健康第一に考えている事業という部分は、展開しているという部分ご理解いただきたいと思います。全くそれで考えないというわけではありませんけれど、いい部分はいい部分で担当課のほうもこの辺は吸収できるようなことは考えたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。12番、本間広朗委員

○12番（本間広朗君） 70ページ、有害昆虫・鳥獣駆除対策経費ですが、これ毎年有害昆虫いわゆるスズメバチそれから鳥獣のほうをアライグマなどいますけども、有害昆虫の中に今回括弧内に毒ガとあるのですが、この毒ガ、毛虫なのかどうかというものがありますけれど、27年度というかことしなってからも結構これクローズアップされていろいろ、いわゆる刺されたという言い方がいいのかどうかかわからないけど、そういう被害とかも多いので26年度はどのくらいのそういうここに蛾なのか幼虫なのかどうかかわかりませんが、「いるから駆除してくれ」とか、そういう要請があったのかということ、それからそれに対して被害というのは町内全般かどうかかわからないのですけれども、特定のそういう箇所とかおそらく26年度も町内全般だと思いますけれど、その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 毒ガの関係でございます。26年度につきましてもこちらの主要成

果のほうには載せておりませんが件数のほうは発生をしております。それでこちらの毒ガのほうの通報というのは30件ほどございまして、それは職員が行きまして殺虫剤を散布してございます。ただ今年度、8月26日現在ですが165件ということで通報をいただいておりますので、圧倒的に今年度の発生状況が多いということもございまして。昨年度につきましては職員がその都度行って対応しております。今年度かなりの通報にわたっておりますので、また秋以降も発生が予想されるということで今回の補正予算で、これトレボンという殺虫剤これ人体に影響が少ない殺虫剤を補正させていただきます。それを今回は前回出たところに早めに撒くような対策を考えておりまして、少しでも発生なり被害を防ぎたいと考えております。昨年度については人的な被害といえますか、今年度はかなり苦小牧の皮膚科だとかそういった病院にかかれたというお話は聞いていますが、全くなかったとはちょっと言えませんが、今年度ほどはやはり何件かの方は病院に行かれたというお話はこちらのほうでも聞いております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広明委員。

○12番（本間広朗君） あと殺虫剤のことも今聞こうかなと思ったのですが言われたのですけれど、僕、住民の方からそういうことというか、今回の薬剤散布のことについて聞かれたのです。というのも家の前町道でそこに雑草と混じっていてハーブとかも植えてあるのです。その家の前を散布して行ったよと。このハーブはもう食べられないよねという話だったのです。今言われた殺虫剤という言い方はよくないと思いますけれども要するに散布剤は、それをまいてもしかしたら近くにも畑とかあるかもしれません。そういうものを取って食べる分には特に体に影響はないのかというのはやはり住民の方は心配されます。いくら人的に余り影響ないよといってもしょせんは虫を殺す殺虫剤ですからその辺のところを本当に、本来であれば住民にも周知してちゃんと周知してしっかりそういうできるだけそういう食べないでくださいと。畑のもの食べないでくださいとは言えないかもしれませんが、そういうところも告知していかなければ今後ならないと思いますけれど、そのところだけお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちらの先ほどトレボンという名称を出しましたがけれども、まず低公害型の人体に影響の少ないという形でうちのほうはそれを使用しております。ただ当然ながらそういう殺虫の効果というのはございますので、直接的にそれを高濃度のものを噴霧している物を吸うというのは恐らく、それまでは想定はしておりませんので、ただうちのほうは相当薄めた形で散布をしています。ですから、虫を殺虫するためのものですから、洗ってその着いたものを直接食べるということになるとうちとしては影響ないと考えておりますけれども、それについては洗って食べていただくということが望ましいのかなと。薬剤のほうになりますのでかなり濃度を薄めたものを散布はしてございますけれども、より安全のために野菜を洗って食べていただくというのが一番望ましいかなということは考えております。特に影響はないと直接的に噴霧してそれがということはないと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 今の場所私も聞こうと思ったのです。今の話の中で去年どのようなことがあったのかなということもわかりました。ただ30件と165件ですか。その比較によるとやはり異常発

生というふうに捉えられるのかなというふうを感じるのです。私のうちの近くもことしはものすごいガが飛びまして、担当課に電話したらすぐに飛んで来てくれました。そして調べてくれてそれはけなし毒ガというのだと。それはだけれども大丈夫ですということを教えてもらったということで感謝しているのですが、それはことしのこと。ただ聞いておきたいのは、去年はそういう退治するのに薬剤を使った。それがあつたら次の年は安全だというふうにならないのかどうか。これは異常発生は何としても防ぎたいのだという気がするのだけれども、ことし大分薬をまいたから来年は大丈夫というふうなそういうことにはならないのか、もしそれができないのならば春先に警報を出すとか、そういうような仕組みというのを取れないのかどうか、そのあたり伺いたいということが一つです。

もう1点、同じ70ページに公衆トイレのことで聞きたいです。先ほどもこの話があつたのですが、まちな中心地の中心にある大町のトイレがなくなったということをどういうふうにか考えた方がいいのかなということなのです。私のところにもまちなに出たときにはすごく不便だし、これからお客さんがふえるはずなのはどうするのかというふうに聞いてくるわけです。まちなほうにはそういう要望、これ残してほしいだとかそういうような要望だとかそういうものがきていないのかどうかそのあたりの状況を教えてください。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課課長。

○生活環境課長（山本康正君） 毒ガの件でございます。こちらにつきましては昨年30件ことしが160件以上ということで、かなり件数がふえているというところでいきますと、周期的にこれいろいろな説がございますけれども10年周期ですとか、そういった形でこの毒ガの発生というのは繰り返すという説といいますか、白老町としても8年前に一度そういった発生がございましたので、想定がただそこが単年度で終わるのか、2、3年度続くのかという部分につきましてはなかなかその読み切れない部分というのがございます。やはり委員おっしゃるように昨年度30件発生が確認されたということで、今年度もしくは退治し切れない部分というのは、当然ながらうちのほうも散布はしておりますけれども国道縁のそういう全ての草むらといいますか、そういったところに散布は難しいということで、秋もそうですが来年度以降も全く発生しないかという部分になりますと言いつけられない部分でございますので、最初の段階から町民の皆様には警報というか注意喚起という形で呼びかけという形は、うちのホームページや広報等でお知らせすることは可能ではないかというふうを考えております。それについては来年度以降、今も秋以降の発生について今回広報のほうに載せる形で考えておりますが、またさらに強化をしたいというふうを考えております。

それから公衆トイレの関係でございますが、今のところ私ども生活環境課のほうには公衆トイレの関係で、直接的に不便になったというお声はいただいているのが実情といいますか、現状としてはそのような形になっています。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 大体わかりました。ことしすごい被害で全身やられたという人も出てきたりして、そういうことから考えると予報するというのは難しいのだろうと思いますけれども、春先の注意勧告などはよろしくお願ひしたいなというふうにだけ話しておきます。

それからトイレの件なのですが、私も年を取ったせいかまちな中でやはりトイレに行きたく

なることだってあるわけです。そのときに本当によそのまちなどに行って、まちの中心地にトイレがあると安心するのです。昔みたいな古くさい臭いトイレはもうほとんどないですから、立派なトイレがあってそしてそういうまちへ行くと本当にうれしくなるのです。そういう人も多いのではないかなというふうに思うのですが、中心地、あちらこちらにつくれとは言わないけれども、字白老の中心地だとか萩野の中心地だとかという形で、そういうトイレがあるということが本当にお客さんにとっても我々にとっても安心できるまちだという印象を与えるのではないかな。なんとかその辺検討してみてくださいとしか今言えなのかもかもしれない。今削ったばかりですから建てなおせとは言えないのかもかもしれないけれども、やはりそれは検討に値するのではないかと。これは住民の生活そのものですから、バスからおりてトイレに駆け込みたくなった。役場へ行けばいいのではないかと。いっても普段の人は役場に飛び込めません。そういう意味ではやはり中心地にそういうものがあるまちをつくらせていただきたいということを思うのですがいかがなものでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問の2点目の公衆トイレ。本議会の中でもプランの事務事業の見直し項目の質問の中でやはり公衆トイレのお話も出ました。先ほど進捗状況といいますか説明の中でも対策額が43万7,000円というような金額が出ましたので、これはその当時やっていたのとの比較の数字なので、今度改修するとなるとこの数字ではなくてまだ高い数字になると思いますけれども、ただ今言わんとするのは当初各種事業を見直した中で議会からの報告の中で、やはりいかがでしょうかという疑問符がつくような報告も受けている項目もあります。そういう中では基本的には私どもの姿勢としては、やはり項目出した項目については実行するというような姿勢の中でいきますけれども、2年あるいは3年たつ中でやはりどうなのかというような検討が値する項目が出れば、それは何が何でもということではなくてやはり検討する項目に値するのかなというふうに思っています。当然今まで言ってきたのは3年ごとの見直しということで28年度見直しやりますけれども、その前に必要ではないかという項目があればやぶさかではないというふうに思っています。いろいろな形の中で対策打った中ではこういう一つの事業の見直しもありますし、それから補助金の見直しもありますしということで、いろいろな対策打ってきた中で本当にこのまま続けるのが価値があるのか。状況が変わって今ご質問の中でもありましたけれども、今後象徴空間の整備がされていく中で観光客が不便ではないのかと。公衆用トイレと一般的に外を歩いている人がトイレを使うとなれば、駅のトイレと役場前の今廃止したトイレと、あとはコンビニくらいのトイレしかありませんので、果たしてそういうのがどうなのかというのも、私どもも各種見直しの中で検証はしていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。4款の質問お持ちの委員の方まだいらっしゃいますね。それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時23分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き4款、環境衛生費、質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） 70ページ、環境衛生対策費の公衆トイレに関してなのですが、これは来年度予算にかからない質疑ということで、違った観点から町の考え方をお伺いしたいというふうに思います。

役場前の公衆トイレの件なのですが、あのトイレを貸すとか、売り払うとかというような考え方を持っていないかということです。プログラム中で先般の一般質問とかプログラムのことで答弁もいただいていますのでその考え方については一定の理解はしますが、やはり要望もあるということもありますし、逆に言うとその施設を有効活用するような観点からいきますと、それを賃借するとか、売り払いして利用してもらうという考え方は、町としてはどういうふうにかお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 大町の公衆トイレの関係でございます。委員のおっしゃるように、やはり有効活用という意味合いで、賃借なり売却という形もちょっと考え得るとは思うのですが、閉鎖している期間が今ございましたので当然それをあけて引き渡す、やっていただくにしてもなかなかそういう部分の経費といいますか、修繕する部分がかかるというふうには想定できる。大体こちら側の積算としては300万円ぐらいは今老朽化している部分、実際にやっていただくとすればそれくらいはかかると積算をしております。ですから考え方としてはそういったことは考え得るとは思うのですがなかなかそういった部分で、経費がかかりますけれども費用対効果といいますか、運営することで経費を、売り上げがあるものではございませんのでなかなか受けていただくところ、それから売却先があるかどうかという部分については、検討するにしてもなかなか難しい点があるのではないかとこのように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） 今のお話の中ではそのあけるための経費であったり、修繕だとかそういったことが、要は行政でお金がかからないような方法であれば考え得るとということというふうに認識を受けましたが、それは借りるにしても売るにしてもそういうことで考えられるということで確認させていただきたいのですが、今のよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 当然プログラムの中ではそういった経費がかかるということで、今回の閉鎖をして、その辺の部分で町民の方にご不便をおかけしている部分がございますので、もしそういった部分で例えばそういう先があって、町として経費が町民の方に負担がかからないような形であれば、それは検討の余地としてはあるというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） 皆さん心配しているのは、本当にそのような人がいるのかということだと思うのですが、この件についてつきましては私個人的にその方とお会いしてそういったことを考えていると、そういうことはできないのか、ということを受けた中での質問でありますので、全く夢物語というか、それはどれぐらいかかるかそれについてはあると思うのですが、そういったことを今後相談してもらうような形でお話しますので、それについてきちっと対応していただければとい

うふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今、お話をお聞きし非常にこちらとしてはありがたいお話ですので、そういったご紹介をいただければ誠心誠意で対応させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 今のご質問なのですが、あのトイレ買う人ももらう人もいないと思うし、問題は廃止にして壊さないからです。北吉原の大気汚染測定器も廃止にしてあのままです。それからアヨロのトイレはどうかと思って私行ってみたらアヨロのだけは撤去してなくなっていました。それから虎杖中学校の看板も、なくなってもそのまま。総体的に学校、住宅、町営住宅たくさんあります。少なくともこういう先ほどからいろいろな質問があるのは大町のトイレ取り壊さないからです。壊してからきちんと答弁したほうがいいです。北吉原の大気汚染も私が何としてもつくれとつくられた大気汚染なのです。企業と住民とのいさかいをなくするためにつくったのです。あれもそのままです。ですからやっぱりこういう質問が出るのは、そのトイレを壊さないからです。ハエの問題から何から金丸商店がどれだけだけ迷惑しているか、壊すのであればきれいにしてあげるのが行政の仕事ではないのですか。そのほか壊さなければならないものがたくさんあるのですが、やはり廃止したものは次をつくる前に、考える前に壊すこと。今の白老のまちはこういうことが全てなのです。虎杖浜の中学校だって毎日通るたびに見るけれど、まだ中学校になっています。なぜ壊さないのですか。全てやりっぱなし。ですからこういういろいろなお話が出るのはきちっと整理していくことです。その辺の考え方一つお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 大町の公衆トイレの関係でございしますが、ポンアヨロに関しては委員お話のとおり既に撤去しております。それで大町のほうにつきましても基本的には、そういった解体費用を取った中で壊すという方向性が当初おりました。お話のとおりでありましたが、今現在解体に至っていないというのが現状でございますので、先に有効活用という意味合いの部分につきましては、もともとの町の考え方としては解体という方向でという部分があって予算的には幾らかくらいかかるか積算もしておりましたので、その辺の整合性というのは今おっしゃるとおり解体の方向がなぜそうなるのかという部分はございます。もしそういった有効活用という意味合いでというお話でまた、先ほどお聞きした部分を聞いた中で活用がもしできるのであれば、そういった方向もまた考えたいということで、いろいろまだ方向性が定まっていない部分ございますけれども、それについては両方の考え方を持った中で対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 私の認識が違うかもしれませんが。72ページの1番上、これ読みますと23年度実施分の返還というふうになっているのですけれども、この内容説明あったかもしれませんが。失念しているかもしれませんが中身どういう状況だったのですか。調査事業の返還。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） アライグマの捕獲・調査事業の補助金の返還ということでございます。こちらにつきましては平成23年度の重点分野の雇用創出事業ということで総事業費734万122円ということがございましたが、会計検査院の指摘で当初アライグマ捕獲事業で雇用をさせていただいた方について、公募の手続によらずに雇用をしていたという方がいらっしゃったものですから、新規の雇用失業者に該当しないということでその分を検査院の指摘を受けたものですから、北海道の基金のほうに返還したという内容でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、4款、環境衛生費については質疑を終了させていただきます。

続きまして、5款、労働費に入ります。主要施策等成果説明書は77ページから78ページまで、決算書は244ページから245ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で労働費については終了させていただきます。

続きまして、6款、農林水産業費に入ります。主要施策等成果説明書は79ページから86ページまで、決算書は246ページから259ページです。質疑があります方はどうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 主要施策の82ページ、畜産業費の中の公共牧場の管理経費にあたってなのですけれども、これ利用の実態のほう利用頭数、利用農家数のほう押さえているかどうか。もし押さえていればご答弁願いたいと思います。

それとあと86ページ、栽培・資源管理型漁業推進事業にあたっての水産資源増殖事業、これの中身について、またこれは漁業専門員の推進事業、これ当該年度26年で終了しているのですが終了した影響について押さえておられれば伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 私のほうから公共牧場の実態につきまして報告させていただきます。公共牧場につきましては町営3牧場ございまして、延べ頭数でいきますと9,698頭になります。農家戸数につきましては3牧場合わせて5軒の農家さんが放牧されてございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） ご質問ありました水産資源増殖事業でございますが、こちらにつきましてはアワビの稚貝の放流を行っておりまして、昨年につきましては白老地区と虎杖浜地区において放流を行っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ちょっとここで委員長からお願いがございます。

説明員の方「はい」と言ってから声を出して手を挙げていただけますか。場所がわからなくて入れ変わるものですからよろしく願いいたします。

専門員の影響についてはどのようにということでございます。田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） 漁業専門員につきましてはこれまでに、事業としましてはつく

り育てる漁業のほうに指導をいただいております。昨年度をもって終了となりましたが指導していただいたことにつきましては、現在残っている漁組の職員のほうで引き続きその経験を生かして事業のほう続けて、栽培漁業のほう続けていくということで聞いております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） わかりました。まず公共牧場管理関係については9,698頭ということで、昨年度1万3,000頭ほど利用頭数があったと思うのですが、この利用頭数の減少これどうしてかという部分について、その理由について押さえている部分答弁願いたいと思います。

それと栽培・資源管理型漁業の推進の部分にあたってはわかりました。その漁業専門員の推進事業の終了にあたっては潜水部会と協議だとか、その要望等のそのあたりの押さえは大丈夫かどうかと。その部分とあとアワビなのですが、これ24年度が66万6,000円の事業で、それから25年で34万そして26年の決算で11万5,000円と、年々アワビの増殖事業については小さくなってきていますが、このあたりアワビの事業の成果、細かい数字は結構です。もし押さえれば答弁願いたいのです。この増殖事業の成果の押さえ、このあたりどうなっていますか。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 私のほうから公共牧場の利用頭数減の影響についてお答えいたします。昨年に比較しまして放牧される方が1軒減となったのが一つの原因となっております。もう一つにつきましては昨年9月に大雨災害ございましたが、その中で公共牧場で放牧していた牛を早期に引き上げないとならないという理由があったことに対して減もあります。ただここ数年徐々に放牧頭数が減となっている状態もございます。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） 専門員につきましては当初から予定していた年数が満了ということで、登別市さんと協議のもとに終了に至っております。こちらにつきましては漁組さんのほうとも確認はとれております。

あとアワビにつきましては、去年試験的に採取行いまして去年の平均の殻長につきましては、44.4ミリというところがございます、ことしから一部の個体につきましては採取の可能なサイズになっているのもありますので、試験的に獲る予定でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） おおむね理解できました。1点目公共牧場のほうなのですが、これ課題として毎年上げられているのですけれども草地の維持管理の問題があるということで、具体的な草地改良も必要なのではないかというご意見もあるというふうに伺っていました。このあたりの状況が利用頭数の減少に影響しているのかなど、そういう部分懸念されるのですけれども、このあたりの草地改良に向かってのその考え方についてまず1点。

それとあと資源管理の漁業の推進なのですけれども、アワビのほうなのですがその漁業権の設定ができたりとか、さまざまな整備の中でようやく事業ベースが今見え始めてきたところだというふうに今押さえました。生育の方もある程度見えてきたという答弁ですが、予算のほうでは残念ながら年々減少続けている部分なので、成果を踏まえた形でどのような考え方で押えをしているかについて再度確認したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 私のほうから公共牧場の草地の改良も含めた今後の草地の利用のあり方という部分での問いだと思うのですけれども、ことし夏場に一度公共牧場の利用者と会合を開きまして、今後に向けて公共牧場どのようなニーズが必要かというのを一度皆さん方にお伺いしております。その中で来年に向けて利用の形態ですとか、こういうふうにしたら利用者がふえるのではないかという話し合いをさせていただいていますので、来年また改めて利用増につなげるような手法を考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） アワビの事業につきましてはことし一応予算のほうがついておりますが、登別市と協力して事業を漁組さんのほうに提供しておりますので、また登別市さんとの協議も必要になってきます。事業ベースに乗ってくるかこないかというのはこれから試験採集をさらに引き続き行ってその割合で成長が順調に進んでいるのか、そこら辺もはかりながら進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 今のところで関連した質問になろうか、同じような質問にならないように質問したいと思いますけれども、町長の総括の中でも生息調査を実施すると。この生息調査というのは漁業専門員がいての生息調査だったと思うのですが、今後私も水揚ももちろんいろいろそういうのも調べて、それから海の中のいわゆる生息調査とか、放流に対して海の中でどのようになっていくかわゆる生息調査というのも必要だと思うのです。それで今後これからは毎年やっていくだろうとは思いますが、この生息調査というのは続けていくのかどうか。その調査する方はまちの職員がやるのか漁組の方がやるのか、その辺のところお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） 生息調査につきましては専門員さんがいなくなったとはいえども水産栽培試験場さんのほうと協力して行っておりますので、引き続きそちらのほうで対応したいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） これで最後にしたいと思いますけれども、いわゆる漁業専門員がいないと。漁業専門員の方も当然水産関係では専門の方だと思いますし、今水産試験場の方も当然さらにその専門にずっとやっている方だと思います。そこで今いろいろな放流事業をやっていますけれど、これは当然これからずっとやっていくものだと思います。やめろとかそういうことではなしに当然これからいろいろ27年予算ちょっとあれですけど。個人的にはもっといろいろなことやりなさいということは言いたいのですけれど、まだことしの予算なので。この予算内でそういう調査を、水産試験場の方を要請して調査してもらうということになると、そういう予算的にここの中には入っていませんけれど、今後のそういう予算というかお願いしたら予算が計上されるというか、なってくるのではないかといいところもあるのですが、その辺のところはどうなのでしょう。言いたいのには本当にこれは大切なことだと思いますし、これは続けてずっと調査をしてそういう放流事業から何

が見えてくるのかという、本来だったら毎年毎年そういう僕らのほうから質問しないである程度結論を出していただいて今こういう状況ですというところまで本当はおっしゃっていただければ納得するだろうけど、より水産試験場の方はそういう専門性を持った方たちなので説得力あるかなと思って、そのところの予算というか、本来だったら漁業専門員が終わったらつけるべきところではないかと思えますけれど、お願いします。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） こちらの調査につきましては水産試験場さんの事業というか、通常の業務の範囲として行っておりますので予算等は計上する必要はないかと認識しております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 簡単な質問を1つします。町長の報告の中でスケトウダラのTAC枠の拡大の要望を行ってきますということなのですが、白老町のいぶり中央漁組の大きな収入の多くがスケトウダラだと私思っています。その中でこのTAC枠拡大というのは非常に駆け引きが強く、けれどもこの辺の白老から虎杖浜・登別にかけてのスケトウダラというのは魚卵もいいので非常に人気が高いわけです。ところがほかのところでは結局魚卵もあまり成長していないところが先に取ってしまうと、白老のこの辺の一番いいところが取れないというそういうジレンマがあると思うのです。その辺は町長ここでせっかくTAC枠拡大の要望を行っていきますと書いてあるので、実際にどのようなことをされているのか、その辺もうちょっと詳しく説明していただいて、今後白老町としてその辺きちっともって声を出してアピールしていかないと、いぶり中央漁協の中でとれる枠を、ここにやっぱり渡さなければいけないというふうな状況になっていかないといけないのではないかなと。白老町の漁業のことばかりではなくてスケトウダラと魚卵の両方のこと考えたときには、そういうことも必要になってくるのではないかと。資源の有効活用というかなんというかよくわからないのですけれども、それは消費者にとっても非常に望ましい形ではないかなと思っておりますけれどもその辺の考えをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） スケトウダラのTAC枠の件なのですが、これは白老だけのTAC枠でないのはご存じですね。渡島管内までずっとなのでそれで毎年毎年そのTAC枠があるので、数量がとれないので枠をふやしてくださいという要請は自分の前からずっと要請し、それを要請をしている。国にも北海道にも要請しているところであります。ただ、単年度だけで考えるとそのTACまで届かない年もあったり、逆に次の年も前倒しで取ったりという戦略というかそのようなことはしているのです。ただ昨年についてはTAC枠まで行かなかったという報告も聞いておりますし、ただ、白老にとっては先ほどいうようにスケトウダラが一番の漁業者の漁獲なものですから、これは白老町としてはTAC枠をふやすという要請はずっとしていくということでもあります。それと漁組のほうともきちんと話をして、白老だけでなく渡島管内まできちんとTAC枠ふやせるよう、ただその辺は、白老の漁組だけでなくいろいろな漁組の中のルールの中で今やっていますので、それは漁組同士のルールの中でやっていただいて、白老町としてはTAC枠をふやすというのはずっとこれからも続けていくと。もっと強固にすれということだと思っておりますけれども、声を大きくしてい

ますが、きちんと要請はしているということです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。6款、農林水産業費については、質疑を終了させていただきます。

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） ここで諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時54分）